

米原市下水道事業経営戦略

令和 3 年 4 月

米 原 市

目次

第1章 経営戦略の概要

- 1 経営戦略改定の趣旨と位置付け 1
- 2 経営戦略の対象および投資・財政計画期間..... 3

第2章 下水道事業の現状と課題

- 1 公共下水道事業の現状と課題..... 4
- 2 農業集落排水事業の現状と課題 15

第3章 下水道事業の投資試算

- 1 公共下水道の投資試算 24
- 2 農業集落排水事業の投資試算 27

第4章 下水道事業の財源試算

- 1 下水道事業の財源構成 29
- 2 繰入金について 31
- 3 公共下水道事業の財源試算 32
- 4 農業集落排水事業の財源試算 35
- 5 財源試算の課題 38
- 6 財源試算の目標 38

第5章 経営健全化の取組

- 1 経営の健全化に向けた取組 39
- 2 使用料改定検討 40
- 3 使用料改定後の財源試算 44

第6章 下水道事業の投資・財政計画

- 1 経営の基本理念と基本方針 47

2	投資・財政シミュレーションモデルの作成.....	48
3	全事業合算	51
4	公共下水道事業	55
5	特定環境保全公共下水道事業.....	59
6	農業集落排水事業	63
7	投資・財政計画に関する分析	69
8	令和 13 年度までの投資目標.....	71
9	令和 13 年度までの財源目標.....	72
 第 7 章 経営戦略の事後検証、更新		
1	経営戦略目標.....	73
2	計画の推進の点検・進捗管理の方法	74
 第 8 章 用語集		

第1章 経営戦略の概要

1 経営戦略改定の趣旨と位置付け

(1) 経営戦略改定の趣旨

下水道は、市民の環境衛生の向上および都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことができない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。

本市の下水道事業は、公共下水道事業が平成7年度、特定環境保全公共下水道事業が平成3年度、農業集落排水事業が平成2年度に供用を開始し、市民の環境衛生の向上および都市の健全な発達に貢献してきました。

一方で、人口減少等を背景とした下水道使用料収入の減少が避けられない中、今後下水道施設や管渠の老朽化が進み、さらに防災・減災対策の実施も必要となることから、下水道事業を取り巻く経営環境はより一層厳しくなることが見込まれます。また、今後老朽化が見込まれる下水道施設や管渠の計画的な整備および更新を進め、施設や管渠の健全性を維持していくためには、組織や事務事業の効率化、管理業務の見直しなど、経営基盤強化のための取組を一層推進するとともに、投資費用の合理化を踏まえ、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要です。

こうした状況を踏まえ、本市の下水道事業の「経営基盤の強化」、「財政マネジメントの向上」を図ることを目的として、計画的かつ合理的な経営の基本計画である「米原市下水道事業経営戦略」を改定しました。

この経営戦略は、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も市民に下水道サービスを持続的かつ安定的に提供していくための指針とするものです。

（２）経営戦略の位置付け

人口の減少や施設や管渠の老朽化等、下水道事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。このような中で持続的かつ安定的な下水道事業を維持していくために、平成 26 年 8 月総務省通知（総財公第 107 号、総財営第 73 号、総財準第 83 号）で「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が公表され、「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの強化に取り組むことが求められています。

また、平成 27 年 8 月総務省通知（総財公第 18 号）「公営企業会計の適用の推進について（要請）」では、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をよりの確に行うため、都道府県および人口 3 万人以上の市区町村等について令和 2 年度までに公共下水道、流域下水道、簡易下水道事業に対して地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行することが要請されました。

本市においても、当該要請に対応し、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上のため、平成 30 年度から下水道事業に地方公営企業法を適用（以下「法適化」という。）し、公営企業会計へ移行しています。

今後は事業の効率化および最適化などを通じた経営の効率化を更に推進する必要がある、こうした中長期的な経営の基本として平成 29 年度に「米原市下水道事業経営戦略」を策定しました。その後、市長の諮問に応じて下水道事業に関する重要な事項について調査審議する「下水道事業審議会」の答申を経て、今回平成 29 年度策定の「米原市下水道事業経営戦略」を改定しました。

なお、改定した「米原市下水道事業経営戦略」は、本市が令和 2 年 3 月に策定した「第 2 期まち・ひと・しごと 米原創生総合戦略」との整合性を図っています。

図表 1 - 1 米原市下水道事業経営戦略の位置付け



2 経営戦略の対象および投資・財政計画期間

本経営戦略の対象は、本市の下水道事業とします。また、投資・財政計画期間は令和13年度を目標年度とし、令和3年度からの11年間とします。なお、計画期間中に経営状況や進捗状況等を公表するとともに、5年に一度検証を行います。

第2章 下水道事業の現状と課題

1 公共下水道事業の現状と課題

(1) 公共下水道事業の概要

公共下水道事業は、国土交通省の所管の事業で、主として市街地における下水を排除または処理するために地方公共団体が構築し、管理する下水道です。終末処理場があるものを「単独公共下水道」、流域下水道に接続するものを「流域関連公共下水道」といい、本市は「流域関連公共下水道」に該当し、滋賀県が管理する流域下水道へ接続し、汚水処理を行っています。

また、本市では 35 の処理区があり、主として市街地における下水を排除することを目的とした「公共下水道」と、市街化区域以外の区域において自然環境の保全等を目的とした「特定環境保全公共下水道」を合わせ、「公共下水道」として事業を実施しています。

(令和2年3月31日現在)

図表 2 - 1 公共下水道事業

供用開始年月日	平成7年4月1日
法適（全部・財務）・非適の区分※	法適（全部）
処理区域面積	1,006ha
処理区域内人口（汚水処理人口）	18,579人
処理区域内人口密度	18.5人/ha
水洗化人口	17,452人

図表 2 - 2 特定環境保全公共下水道事業

供用開始年月日	平成3年4月1日
法適（全部・財務）・非適の区分※	法適（全部）
処理区域面積	758ha
処理区域内人口（汚水処理人口）	16,379人
処理区域内人口密度	21.6人/ha
水洗化人口	15,375人

※法適：地方公営企業法の規定を適用する企業 非適：地方公営企業法の規定を適用しない企業

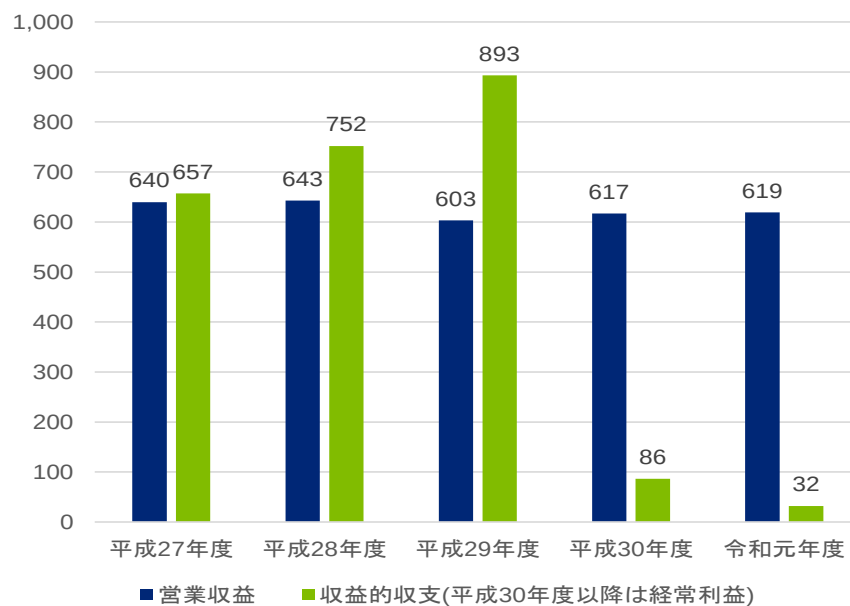
(2) 収益性に関する分析

① 営業収益および収益的収支の推移

公共下水道の営業収益は毎年度同水準で推移していますが、これは下水道の整備がほとんど完了し、平成 26 年度以降、普及率・水洗化率ともに 90%以上で推移していること、また、人口に大幅な増減がなく使用料単価に変動がないことも影響しています。

また、第 1 章に記載のとおり、本市では平成 30 年度から法適化し、公営企業会計へ移行しています。したがって、平成 30 年度以降は収益的収支に代わり経常利益の金額を記載しており、経常利益の算定に当たっては減価償却費を加味しているため、平成 29 年度以前と平成 30 年度以降で大きく値が異なります。

図表 2 - 3 営業収益および収益的収支の推移（公共下水道事業）
(百万円)



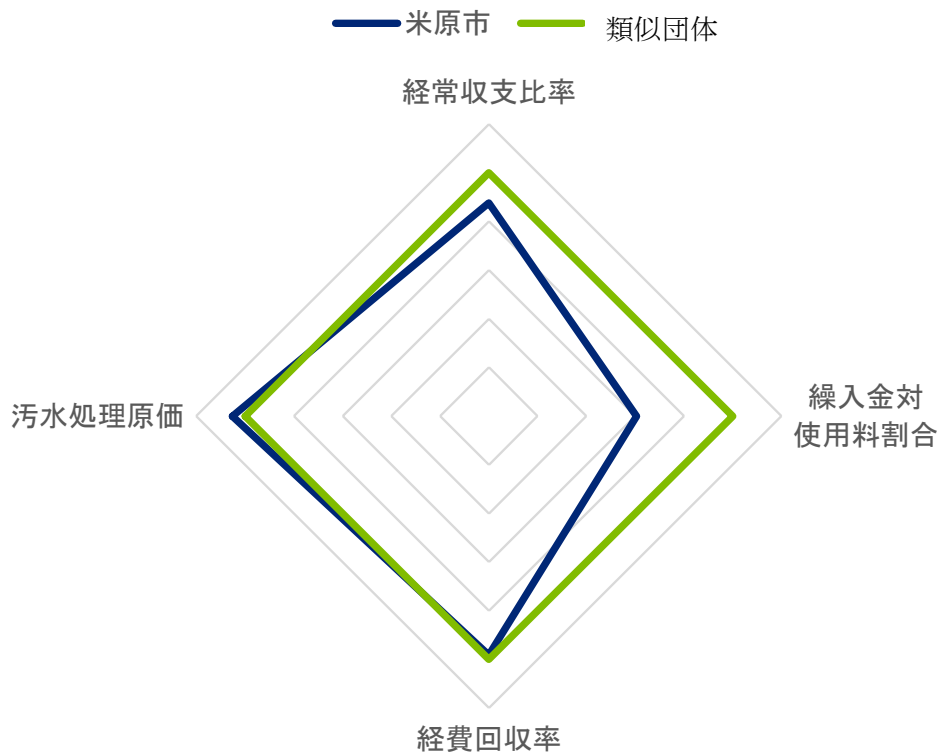
※米原市では平成 30 年度から法適化を実施しているため、平成 29 年度までは税込み、平成 30 年度以降は税抜きの値となっている。

※平成 30 年度以降は、法適化に伴い減価償却費を加味しているため、利益が大幅に減少している。

② 類似団体との指標比較

1 m³の汚水を処理するためにかかる費用である「汚水処理原価」、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した「経費回収率」は類似団体平均と同程度となっている一方、使用料収入に対してどの程度一般会計から繰入金をもたらしているかを示す「繰入金対使用料割合」は類似団体平均を大きく下回っており、他団体に比べ繰入金依存度が高いといえます。

図表 2 - 4 類似団体との指標比較（公共下水道事業）



※米原市は令和元年度のデータ、類似団体平均は平成 30 年度のデータで比較

※チャート上の差異は偏差値の差異であり、絶対値ではない。

※偏差値が高いほど良い状態を表し、絶対値の多寡とは連動しない。

※類似団体は、滋賀県内の他市を選定している。

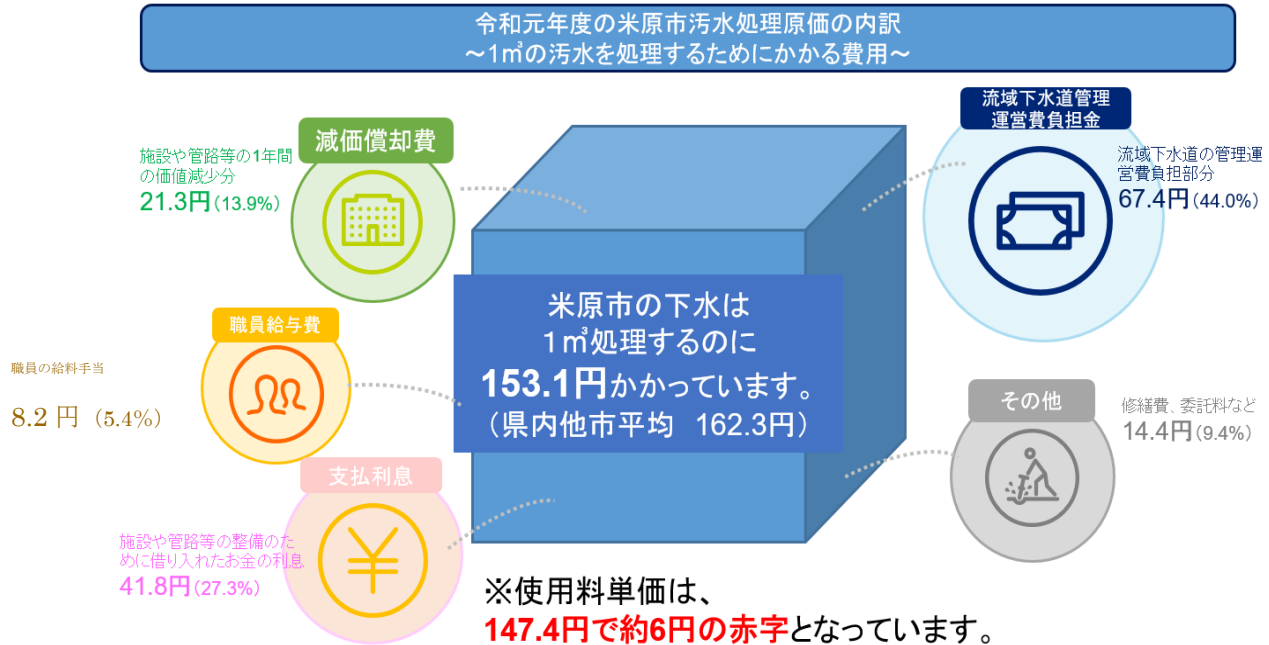
③ 汚水処理原価の内訳

汚水処理原価は、使用料単価と比較して高い状況にあります。

なお、汚水処理原価については公費負担分を除いているため、毎年変動することがあります。

汚水処理原価を内訳別で見ると、減価償却費、職員給与費、支払利息といった水量の変動に左右されにくい経費が約5割を占めています。

図表 2 - 5 汚水処理原価の内訳



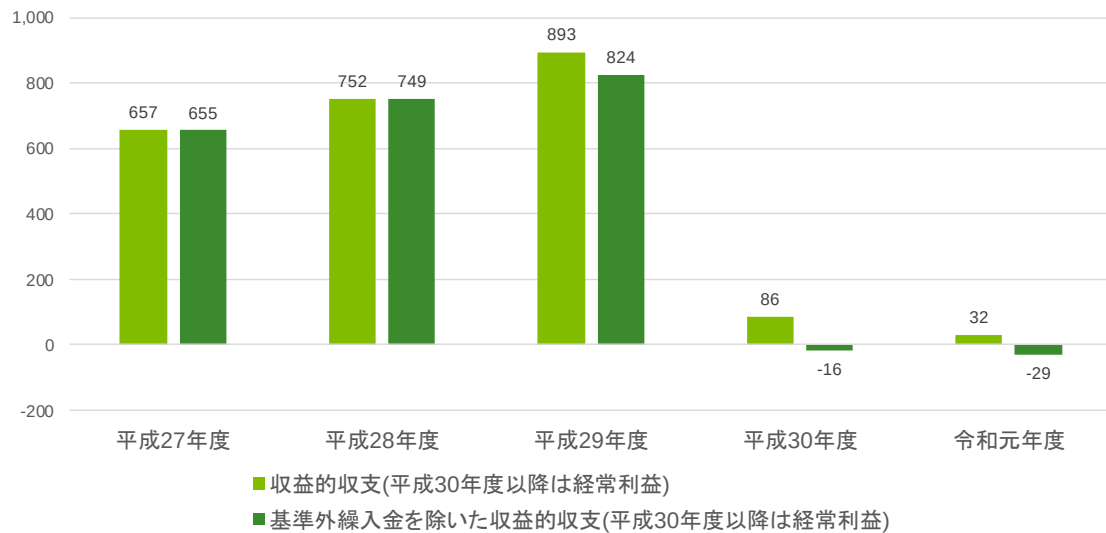
※米原市は令和元年度のデータ、県内他市平均は平成 30 年度のデータで比較

④ 基準外繰入金の影響

(1) で記載したとおり、平成 30 年度以降は収益的収支に代わり経常利益の金額を記載しており、経常利益の算定に当たっては減価償却費を加味しているため、平成 29 年度以前と平成 30 年度以降で大きく値が異なっています。

また法適化に伴い、繰入金の算出に関する方針の見直しを実施したことにより、基準外繰入金（総務省の繰出基準に基づかない繰入金）が増加しており、この基準外繰入金を除くと、平成 30 年度以降は当年度純損失となります。（繰入金の詳細については、第 4 章 2 「繰入金について」を参照）

図表 2 - 6 基準外繰入金の影響（公共下水道事業）
(百万円)



※米原市では平成 30 年度から法適化を実施しているため、平成 29 年度までは税込み、平成 30 年度以降は税抜きの値となっている。

※平成 30 年度以降は、法適化に伴い減価償却費を加味しているため、利益が大幅に減少している。

(3) 投資に関する分析

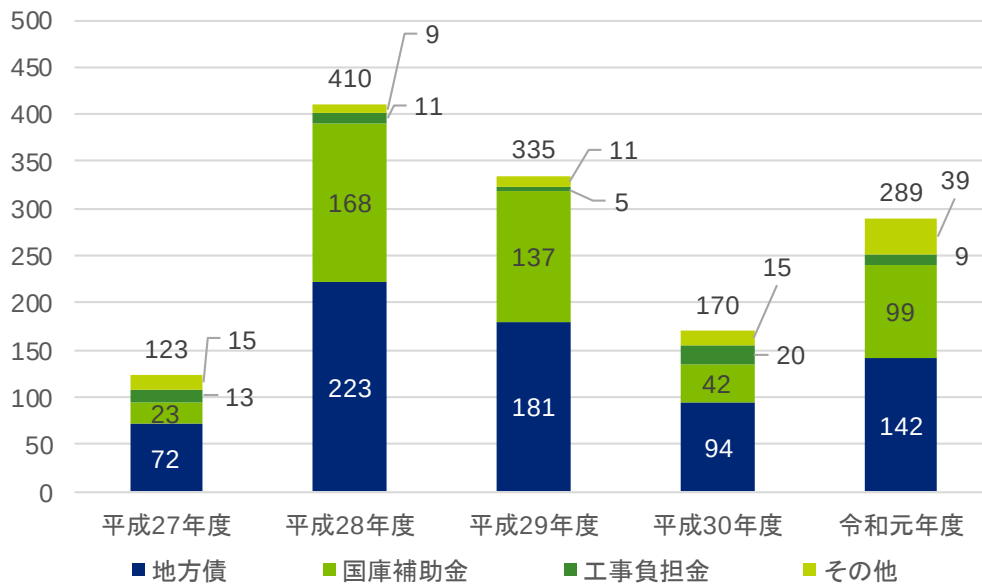
① 建設改良費の推移と水洗化率

平成 28、29 年度は長岡地区、醒井地区の雨水工事の影響により多額の建設改良費が計上されています。

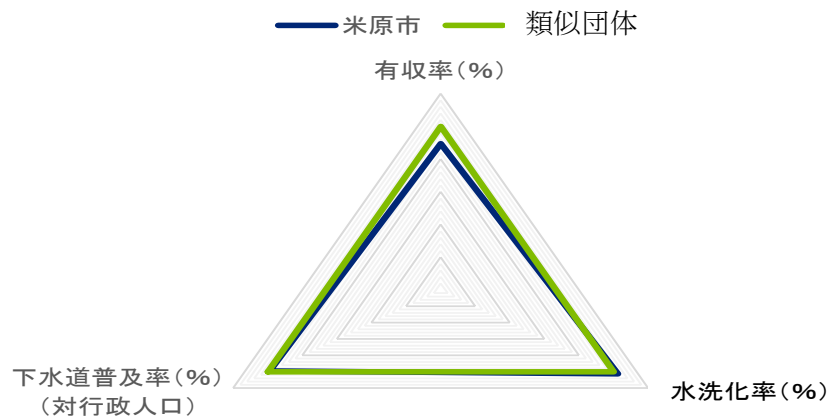
米原市の令和元年度の水洗化率は 93.9%で類似団体の平均である 93.2%を上回っていますが、有収率は 84.0%で類似団体平均である 86.0%を下回っているため、今後、設備の更新投資等による有収率の向上が課題となります。

図表 2 - 7 建設改良費と財源内訳（公共下水道事業）

(百万円)



図表 2 - 8 類似団体との指標比較（公共下水道事業）



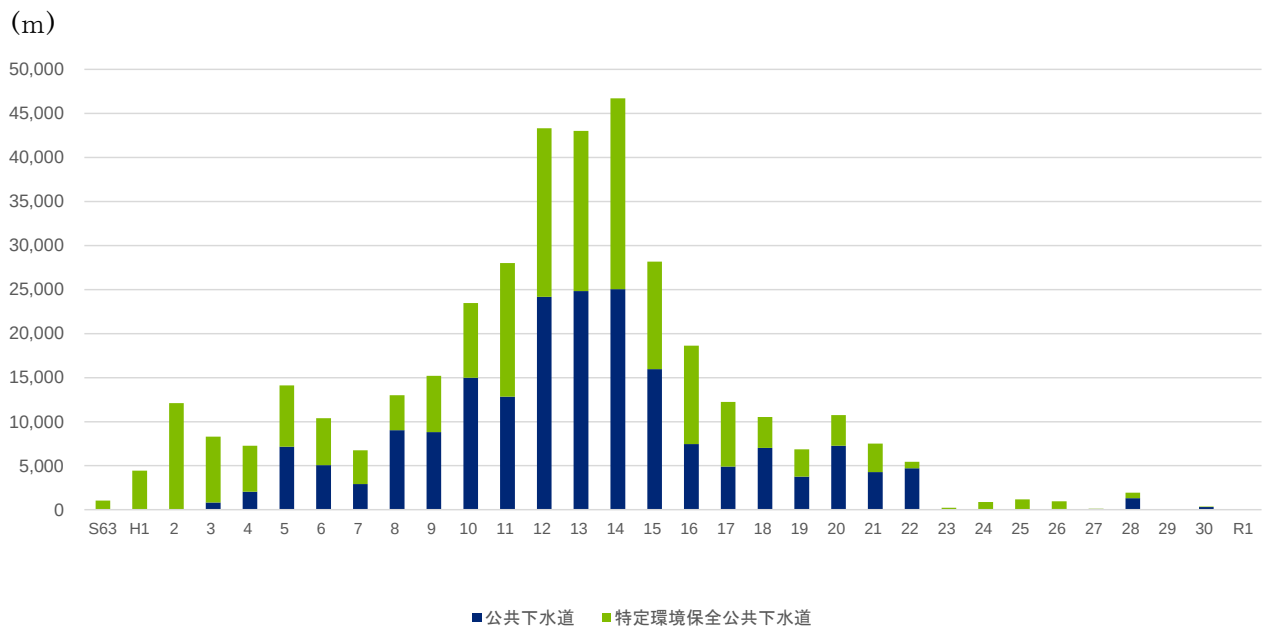
※米原市は令和元年度のデータ、類似団体平均は平成 30 年度のデータで比較

② 管渠の布設年度別延長について

管渠は昭和 63 年度から布設されており、公共下水道事業の令和元年度の管渠総延長は 383km となっています。

現時点で管渠の耐用年数である 50 年を経過しているものはありませんが、今後の老朽化に備え、計画的に更新を行っていく必要があります。

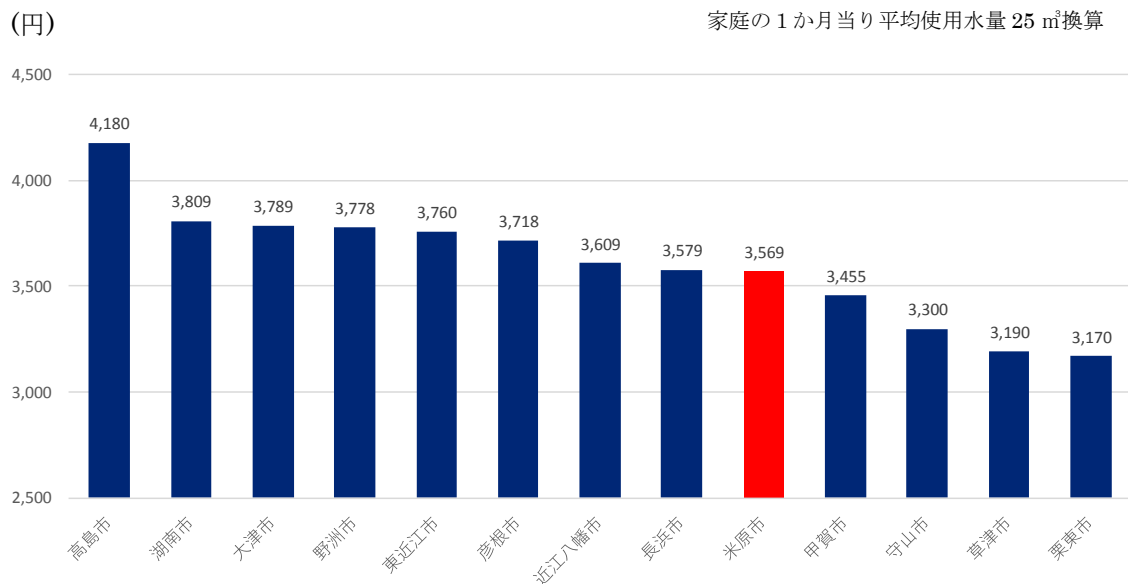
図表 2 - 9 管渠の布設年度別延長（公共下水道事業）



(4) 県内他市との使用料比較

家庭の1か月当たり平均使用量 25 m³換算では、本市は県内他市の中で上から9番目となっています。(令和2年8月21日時点)

図表 2 - 10 県内他市との使用料比較 (公共下水道事業)



(5) 施設の状況

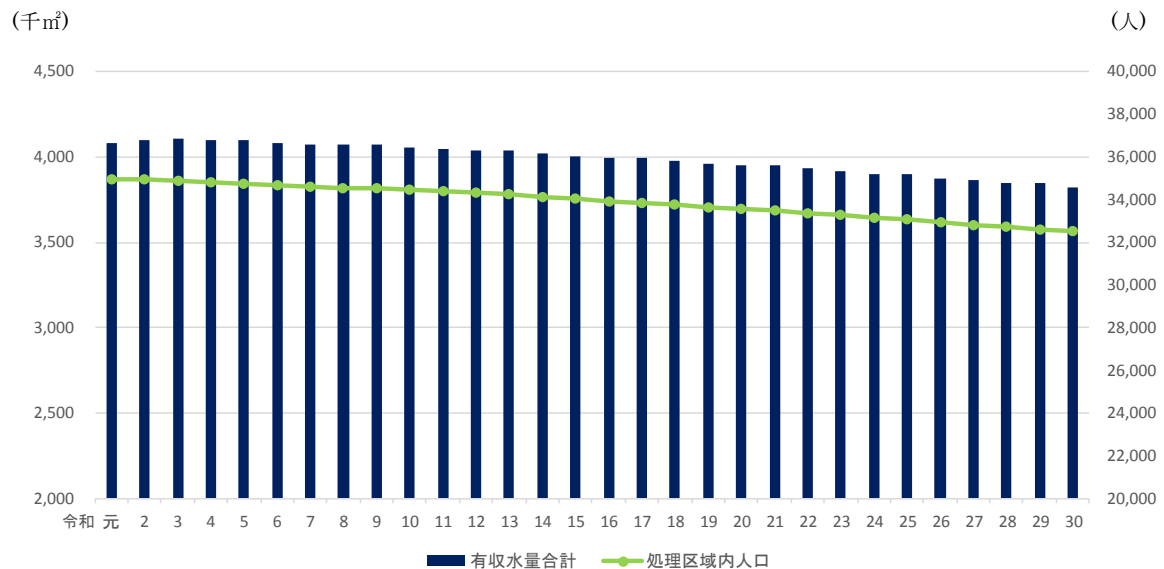
公共下水道においてはマンホールポンプ施設 65 か所を所有していますが、終末処理場に関しては滋賀県が所有する流域下水道の施設を利用しているため、自己所有していません。

(6) 処理区域内人口および有収水量の予測

下水道の整備はほぼ完了しており、令和元年度の普及率は 90.1%（農業集落排水事業と合わせると 99.7%）と高い水準にあるため、今後普及率の大幅な増加は見込まれません。また、水洗化率も令和元年度時点で 93.9%と使用者のほとんどが下水道に接続済みであり、今後大幅な増加は見込まれません。

本市の将来処理区域内人口について、平成 27 年 10 月に策定した「米原市人口ビジョン」を基に算定した結果、令和元年度で 34,958 人、令和 30 年度で 32,490 人と今後人口の減少が見込まれるため、有収水量も令和元年度の 4,085 千 m^3 から令和 30 年度の 3,825 千 m^3 まで減少が予測されます。そのため、今後使用料収入も減少することが予想されます。

図表 2 - 11 現状の有収水量および今後の予測（公共下水道事業）

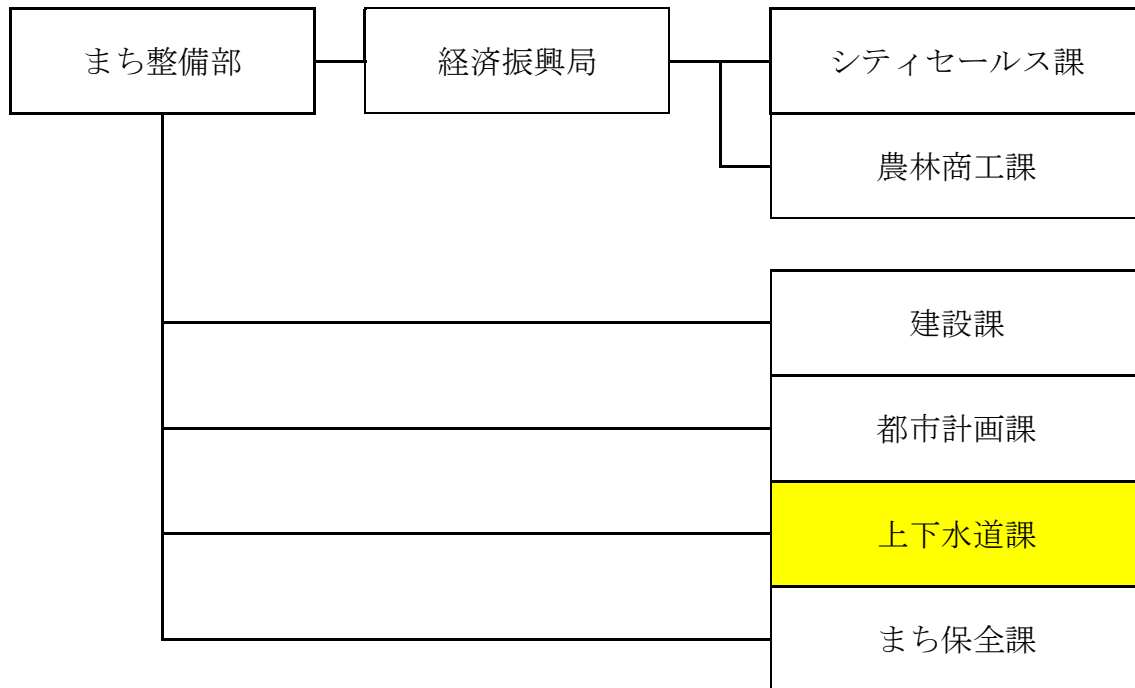


(7) 組織、職員の状況

① 組織の状況

本市の下水道事業における組織体制および主な業務は、以下のとおりです。なお、本市では、公共下水道事業と農業集落排水事業で組織上区分していません。

図表 2 - 12 組織（令和3年4月現在）



図表 2 - 13 主な業務内容

部名	課名	主な業務内容
まち整備部	上下水道課	上水道建設および管理・下水道建設および管理

② 職員の状況

本市の下水道事業に従事する職員は、平成 28 年度から令和 2 年度まで 6 ～ 8 人程度となっています。そのうち、40 歳以下の職員は 3 人となっており、年齢構成について偏りは比較的少ないと考えられます。

また、今後は次世代への継承と専門知識・技能等の向上を図ることで、永続的に少数精鋭型の体制を維持できるように努めます。

図表 2-14 職員数の年度別推移

(令和 2 年 4 月 1 日時点)

(単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
技術職員数	3	3	3	3	3
事務職員数	3	3	5	5	5
合計	6	6	8	8	8

※管理者および再任用職員を除く。

図表 2-15 職員年齢構成

(令和 2 年 4 月 1 日時点)

(単位：人)

年 齢	事務職員	技術職員	合計
40 歳以下	2	1	3
41～45 歳	1	1	2
46～50 歳	2	0	2
51～55 歳	0	1	1
56 歳以上	0	0	0
合計	5	3	8

2 農業集落排水事業の現状と課題

(1) 農業集落排水事業の概要

農業集落排水事業は、農林水産省の所管の事業で、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理するために地方公共団体が管理する施設です。本市は、令和2年3月31日時点で農業集落排水施設として伊吹東部処理場など計11施設を保有しており、流域下水道への接続はしていません。なお、このうち7施設については、今後公共下水道への接続により汚水処理施設を集約する予定であり、菅江処理場については令和2年6月に公共下水道に接続済です。

図表 2 - 16 農業集落排水事業
(令和2年3月31日現在)

供用開始年月日	平成2年1月1日
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）
処理区域面積	168ha
処理区域内人口（汚水処理人口）	3,710 人
処理区域内人口密度	22.1 人/ha
処理区数	11
水洗化人口	3,545 人

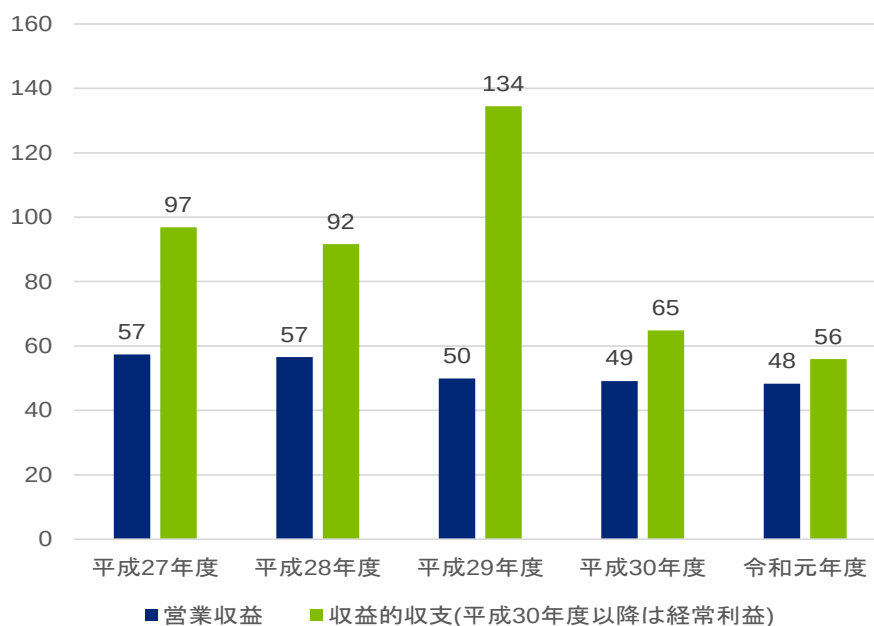
(2) 収益性に関する分析

① 営業収益および収益的収支の推移

農業集落排水事業の営業収益は毎年度同水準で推移していますが、これは平成 26 年度以降普及率が 9%以上、水洗化率が 90%以上で推移していること、また、人口に大幅な増減がなく使用料単価に変動がないことも影響しています。

また、公共下水道事業と同様に平成 30 年度から法適化を実施しています。したがって、平成 30 年度以降は収益的収支に代わり経常利益の金額を記載しており、経常利益の算定に当たっては減価償却費を加味しているため、平成 29 年度以前と平成 30 年度以降で大きく値が異なっています。なお、平成 29 年度は修繕費、委託料が少額であったため、他の年度と比較して収益的収支が増加しています。

(百万円) 図表 2 - 17 営業収益および収益的収支の推移（農業集落排水事業）



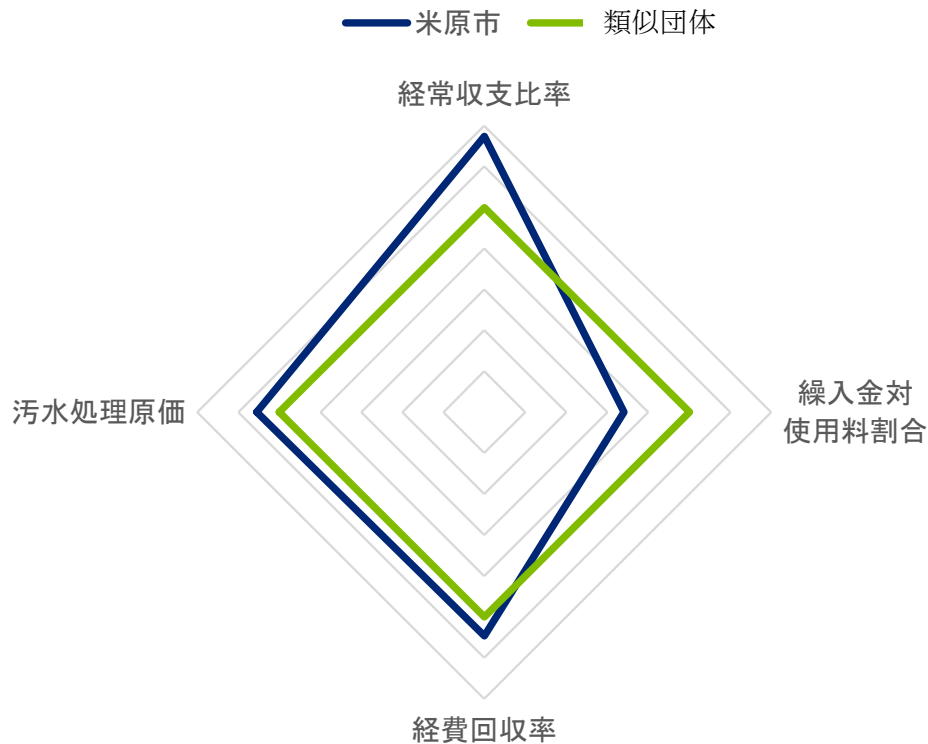
※米原市では平成 30 年度から法適化を実施しているため、平成 29 年度までは税込み、平成 30 年度以降は税抜きの値となっている。

※平成 30 年度以降は、法適化に伴い減価償却費を加味しているため、利益が大幅に減少している。

② 類似団体との指標比較

類似団体との比較では、農業集落排水事業の収益性を表す「経常収支比率」は、類似団体平均と比較して良好な水準にあります。一方、使用料収入に対してどの程度一般会計から繰入金をもたらしているかを示す「繰入金対使用料割合」は、類似団体平均を下回っています。当該要因は、本市では基準内繰入金（総務省の繰出基準に基づいた一般会計からの繰入金）が計上されており、特に分流式下水道等に要する経費に関する基準内繰入金が多額に計上されていることが影響しています。（繰入金の詳細については、第4章2「繰入金について」を参照）

図表 2 - 18 類似団体との指標比較（農業集落排水事業）



※米原市は令和元年度のデータ、類似団体平均は平成30年度のデータで比較

※チャート上の差異は偏差値の差異であり、絶対値ではない。

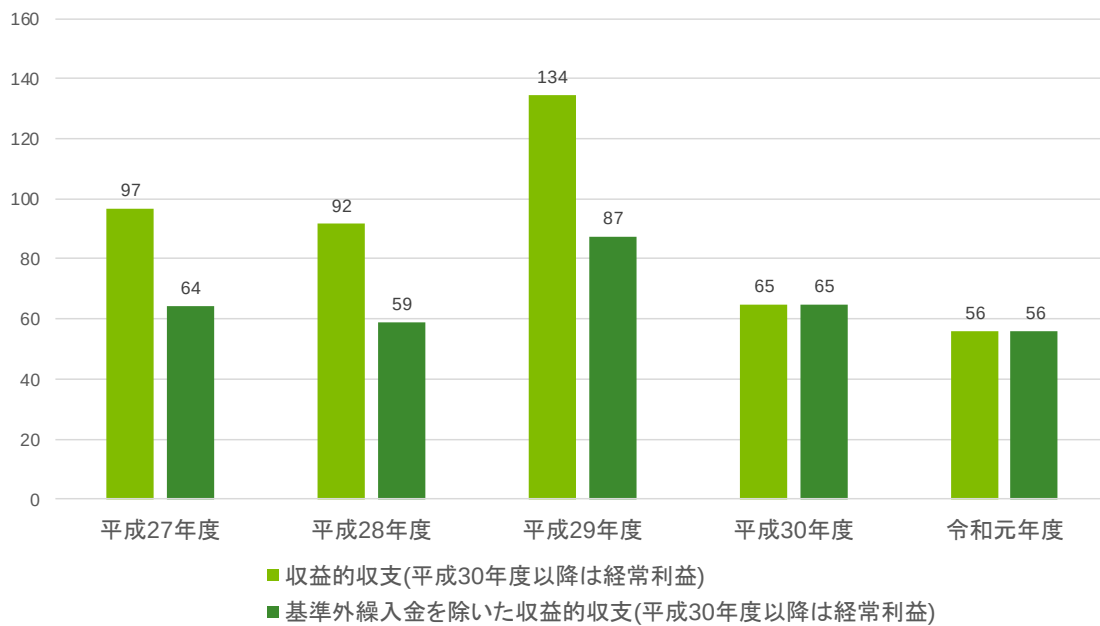
※偏差値が高いほど良い状態を表し、絶対値の多寡とは連動しない。

※類似団体は、滋賀県内の他市を選定している。

③ 基準外繰入金の影響

農業集落排水事業では、基準外繰入金（総務省の繰出基準に基づかない繰入金）は平成 30 年度以降発生していないため、経常利益と基準外繰入金を除いた経常利益は同額となります。（繰入金の詳細については第 4 章 2 「繰入金について」を参照）

（百万円） 図表 2 - 19 基準外繰入金の影響（農業集落排水事業）



※米原市では平成 30 年度から法適化を実施しているため、平成 29 年度までは税込み、平成 30 年度以降は税抜きの値となっている。

※平成 30 年度は、法適化に伴い減価償却費を加味しているため、利益が大幅に減少している。

(3) 投資に関する分析

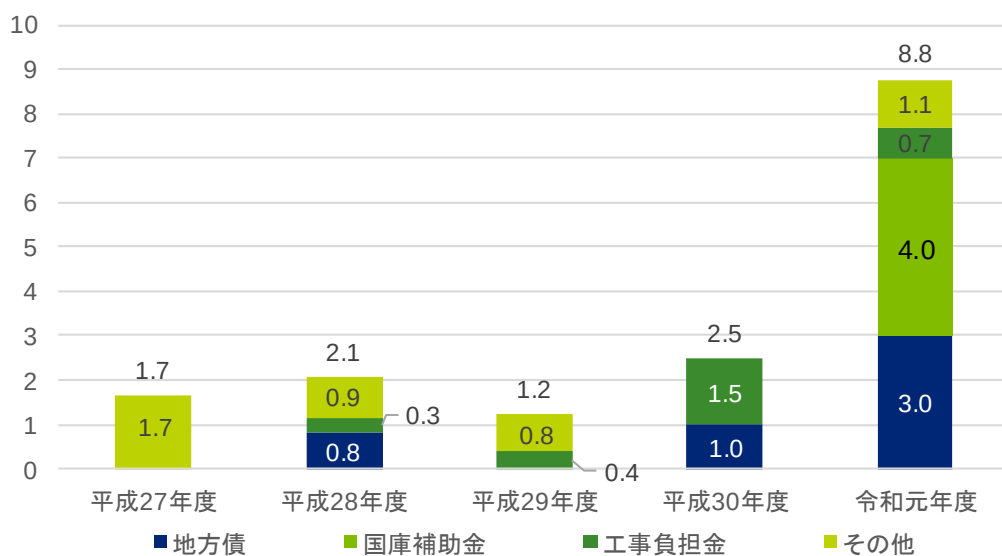
① 建設改良費の推移と水洗化率

農業集落排水事業の建設改良費は例年数百万円程度の支出となりますが、令和元年度は公共下水道事業への接続工事が発生しているため、支出額が多額になっています。

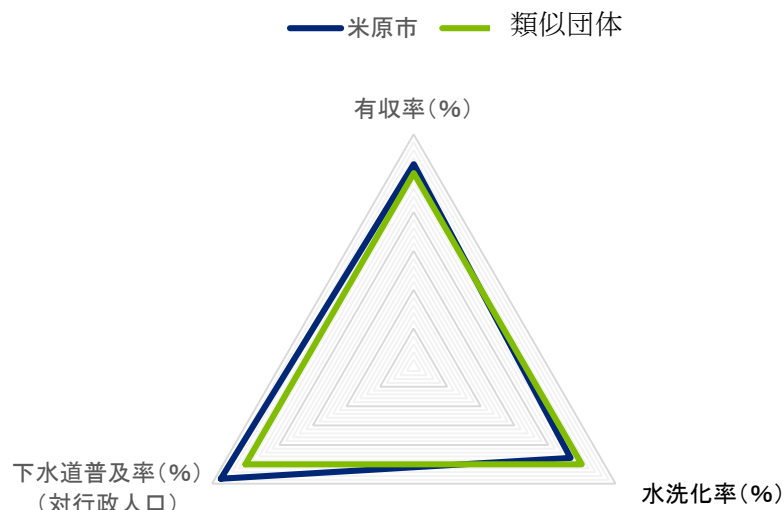
農業集落排水事業における有収率および水洗化率は、類似団体平均とほぼ同水準となっています。

図表 2 - 20 建設改良費と財源内訳（農業集落排水事業）

(百万円)



図表 2 - 21 類似団体との指標比較（農業集落排水事業）



※米原市は令和元年度のデータ、類似団体平均は平成30年度のデータで比較

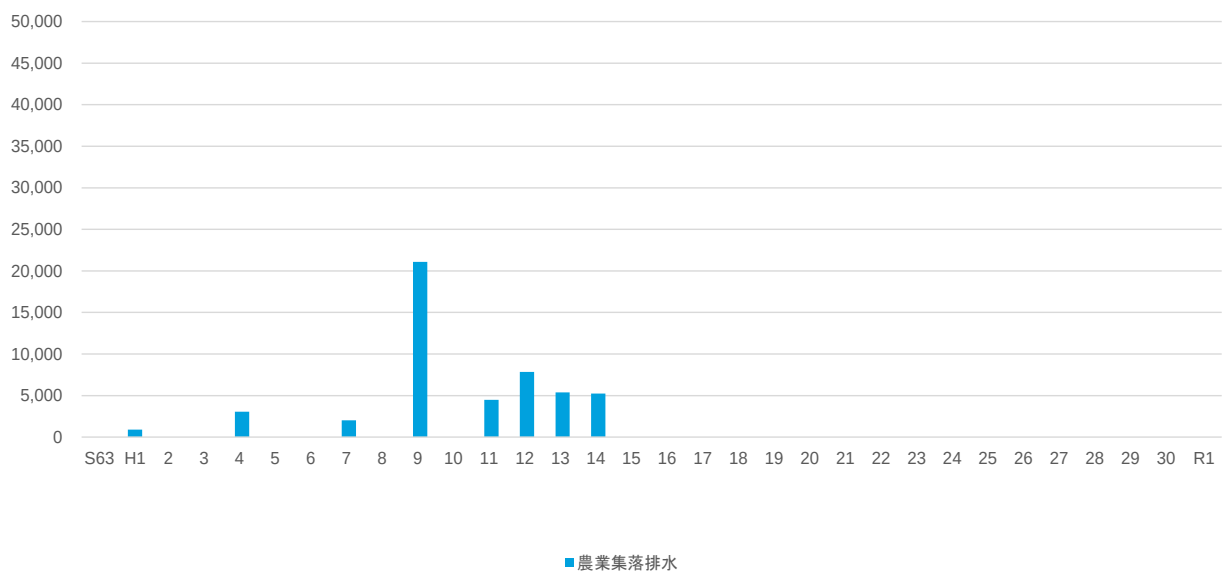
② 管渠の布設年度別延長について

管渠は平成元年度から布設されており、農業集落排水事業の令和元年度の管渠総延長は 50km となっています。

農業集落排水事業においても公共下水道事業と同様に、現時点で管渠の耐用年数である 50 年を経過しているものはありませんが、今後の老朽化に備え、計画的に更新を行っていく必要があります。

図表 2 - 22 管渠の布設年度別延長（農業集落排水事業）

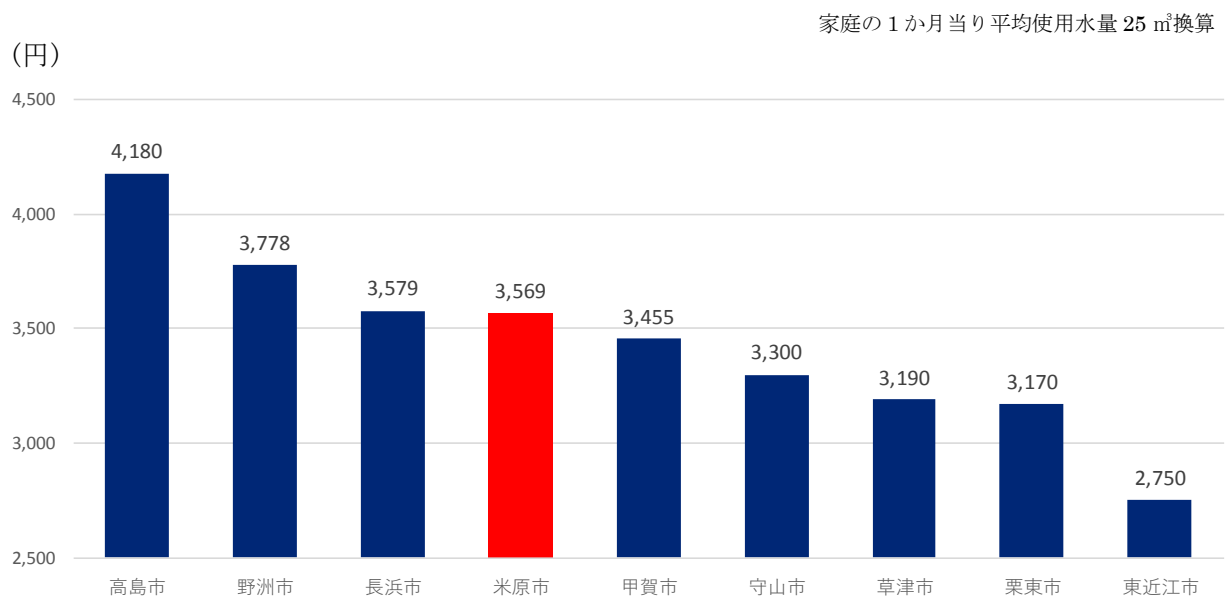
(m)



(4) 県内他市との使用料比較

県内他市のうち、従量料金制を採用している農業集落排水事業について使用料を比較しました。家庭の1か月当たり平均使用量 25 m³換算では、本市は県内他市の中で上から4番目となっています。(令和2年8月21日時点)

図表 2 - 23 県内他市との使用料比較（農業集落排水事業）



(5) 施設の状況

本市では、マンホールポンプ施設 18 か所を保有し、終末処理場 11 施設を保有しています。このうち 7 施設については、今後公共下水道への接続により污水处理施設を集約する予定であり、菅江処理場については令和 2 年 6 月に公共下水道に接続済です。

図表 2 - 24 主な処理場の概要

●主な処理場

農業集落排水処理施設(伊吹東部地区)



施設概要

対象自治会	上平寺、藤川、寺林
水洗化人口	360人
処理方式	連続流入間欠ばっ気方式
供用開始年月	平成15年3月
処理水量(日平均)	80 m ³ /日
処理水量(日最大)	102 m ³ /日

図表 2 - 25 既存施設の状況

【既存施設の状況】

	供用開始日
甲津原処理場	平成9年7月1日
姉川北部処理場	平成9年11月1日
梓河内処理場	平成13年4月1日
伊吹東部処理場	平成15年3月31日
管渠	昭和63年から順次布設

※建屋の耐用年数。なお、設備の耐用年数は15年。

【公共下水道へ切替え予定の既存施設】

	供用開始日
菅江処理場	平成2年1月1日
清滝処理場	平成5年1月1日
山室処理場	平成8年1月1日
夫馬処理場	平成9年8月1日
朝日処理場	平成9年6月1日
龍ヶ鼻処理場	平成11年8月1日
伊吹中部処理場	平成13年3月31日

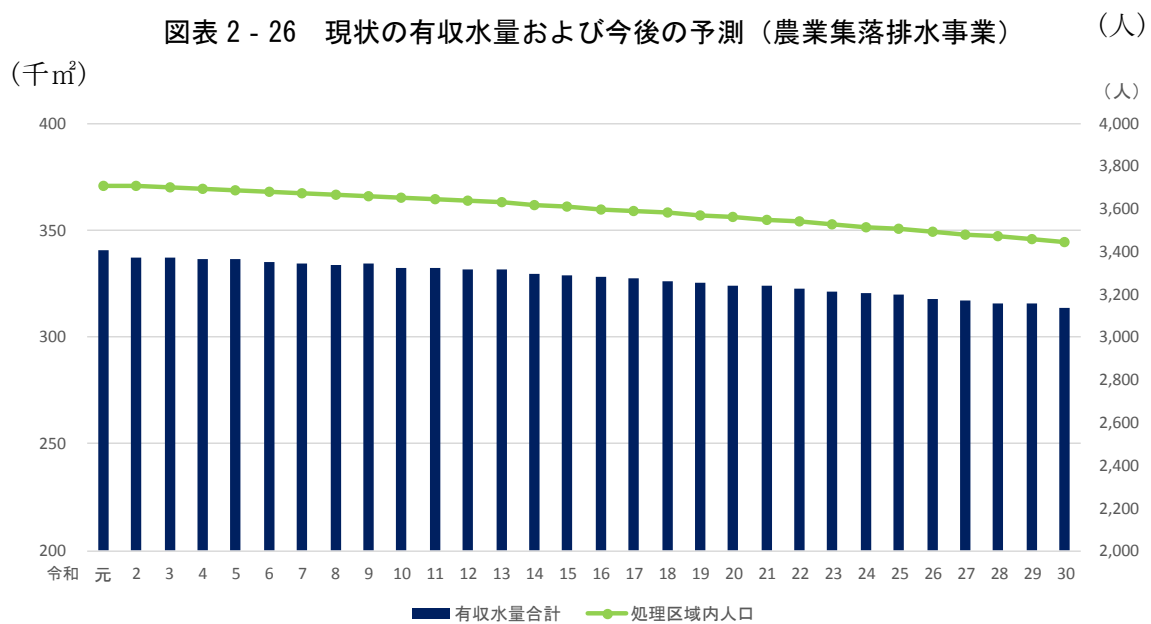
供用開始後30年を経過する施設から、順次公共下水道へ接続予定

(6) 処理区域内人口および有収水量の予測

農業集落排水事業においても、整備はほぼ完了しています。令和元年度の普及率は9.6%であり、公共下水道事業の普及率が90.1%であることから、今後普及率の増加は見込まれず、使用者のほとんどが下水道に接続済で令和元年度の水洗化率は95.6%と高水準であることから、水洗化率の増加も見込まれません。

本市の将来処理区域内人口について、平成27年10月に策定した「米原市人口ビジョン」を基に算定した結果、令和元年度で3,710人、令和30年度で3,448人と今後人口の減少が見込まれているため、有収水量も令和元年度の341千 m^3 から令和30年度の314千 m^3 まで減少が予測されます。そのため、今後使用料収入も減少することが予想されます。

また、今後公共下水道へ接続することによる汚水処理施設の集約を予定しているため、農業集落排水事業としては更なる有収水量および使用料収入の減少が予想されます。



(7) 組織、職員の状況

第2章1の(7)「組織、職員の状況」に記載しているため、ここでの記載は省略しています。

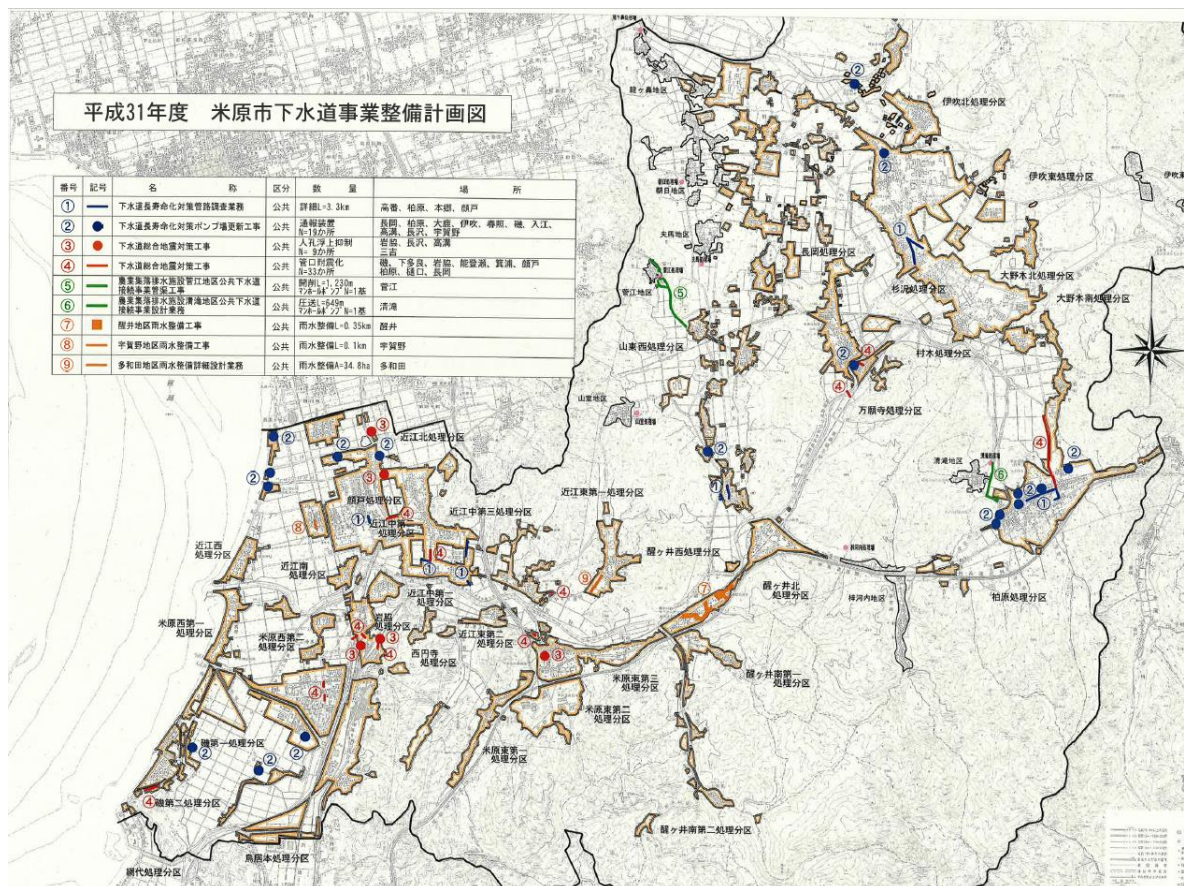
第3章 下水道事業の投資試算

1 公共下水道の投資試算

(1) 投資の現状

令和元年度の下水道事業整備計画図は、以下のとおりです。

図表 3 - 1 下水道事業整備計画図



(2) 投資の方針

公共下水道事業の建設事業開始は昭和 63 年であり、令和元年時点で 31 年が経過していることから、今後の施設老朽化に備え更新投資が見込まれます。

したがって、将来、投資額が多額になることから、持続可能な経営に向けた対策として「施設のストックマネジメント計画を策定し、更新投資額の平準化に努め、計画的な更新を行うこと」を今後の方針として設定します。

(3) 投資の内容

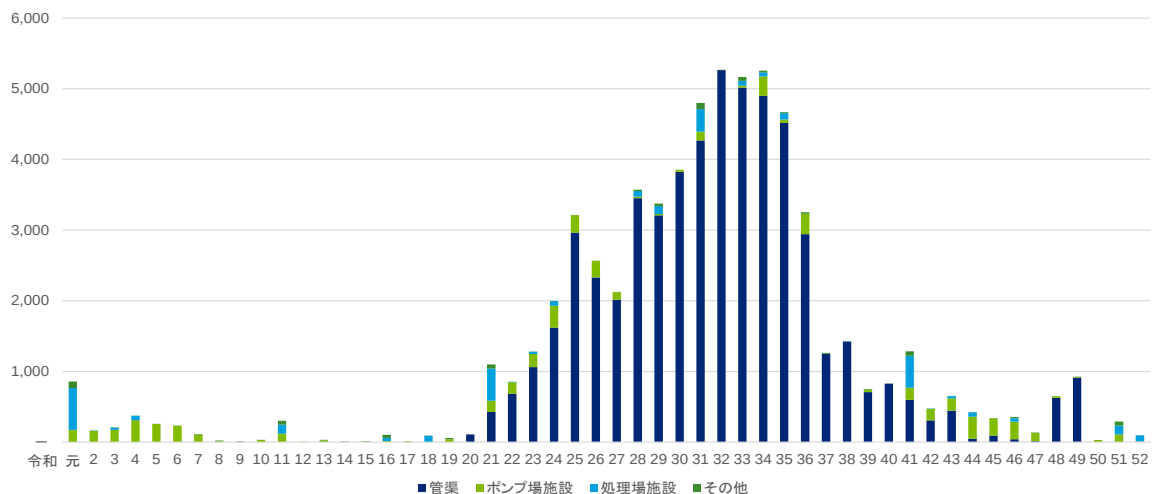
上記で設定した投資の方針を実施するため、公共下水道事業の更新投資に係る費用の将来見通しを算定しました。なお、更新投資については、農業集落排水事業についても今後公共下水道事業に接続を予定していることを考慮して、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を合計で試算しています。

算定方法は、固定資産台帳を基に、耐用年数が到来したら当初取得価額と同額で更新すると仮定して試算しています。

算定の結果、当面は多額の更新投資の予定はありませんが、現在布設している管渠の耐用年数が到来する令和 20 年度以降は多額の更新投資が必要となり、令和元年度から令和 52 年度までで総額 653 億円となる見込みです。

図表 3 - 2 年度別投資額

(百万円)

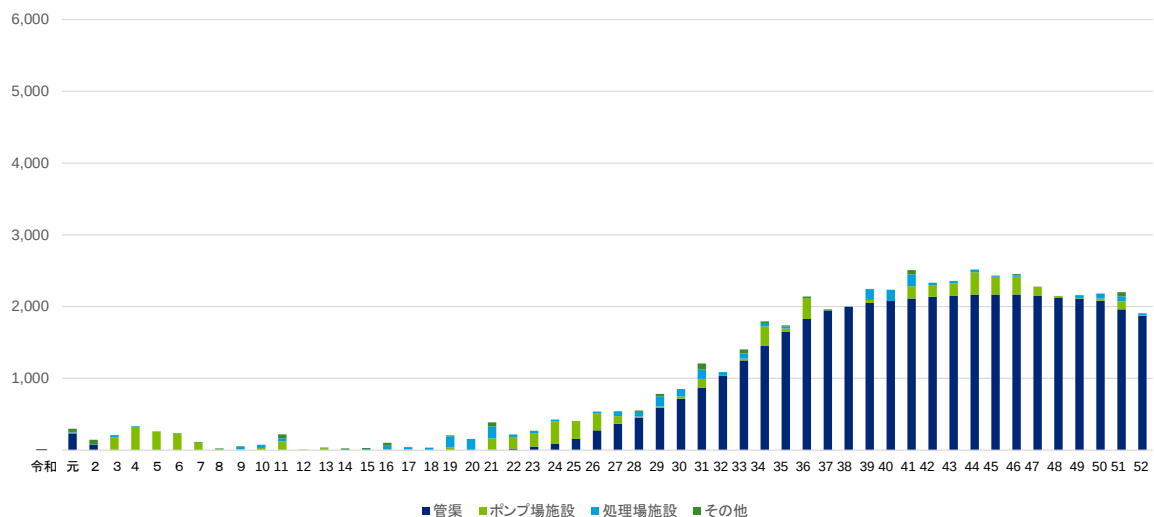


※更新する際の費用は簡便的に取得価額（税抜き）を 1.1 倍して税込価格として試算

上記費用の見通しでは、現在布設している管渠の耐用年数が到来する令和 20 年度以降急速に建設改良費が必要となるため、持続可能な経営に向けた対策として更新投資計画の見直しを行いました。具体的には、ピーク時の更新投資額を抑えるため、管渠および処理場について以下の方針で投資の平準化を実施しました。

資産種別	平準化方針（案）
管渠	（３）の試算方法で算出された各年度の更新投資額をその翌年度から 25 年間かけて各年度に均等に按分配賦して平準化する。
処理場 （農業集落 排水事業）	耐用年数到来の 2 年前から更新を開始すると仮定し、3 年間かけて各年度に均等配賦して平準化する。
その他 （ポンプ）	現状どおり、耐用年数の到来年度に更新する。（平準化しない。）

（百万円） 図表 3 - 3 平準化後年度別投資額



※更新する際の費用は簡便的に取得価額（税抜き）を 1.1 倍して税込価格として試算

更新投資計画の見直しの結果、ピーク時の更新投資費用が 52.6 億円から 25.2 億円まで引き下がりました。

（４）投資の目標

公共下水道事業では、見直し後の更新投資計画に沿って、目標を以下のとおり設定します。ただし、今後の状況に応じて柔軟に見直すことも検討しています。

投資の目標：

見直し後の更新投資計画に基づき、現在布設している管渠を全て更新すること

2 農業集落排水事業の投資試算

(1) 投資の方針

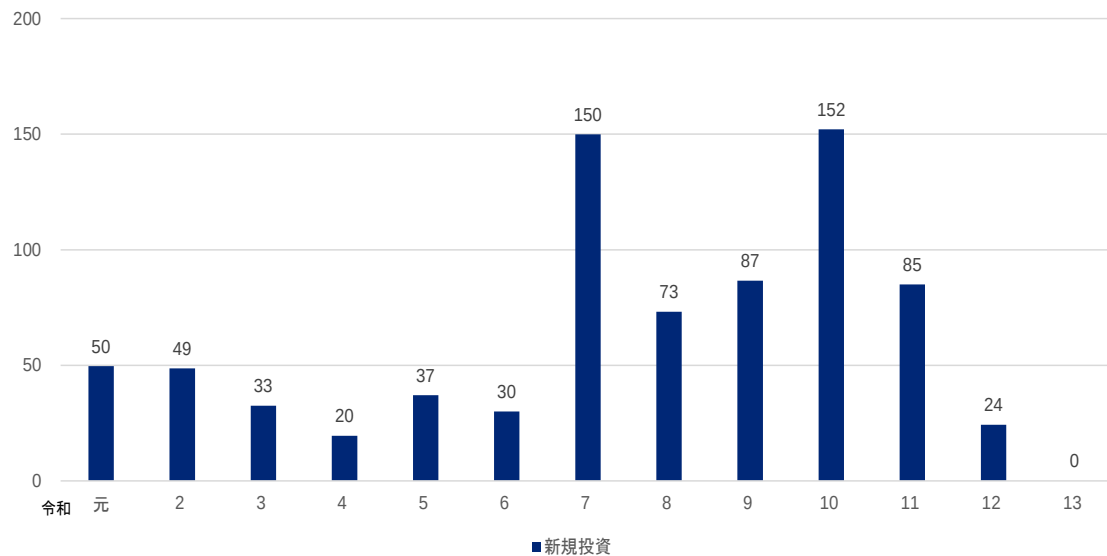
農業集落排水施設のうち7か所は公共下水道事業区域内にあり、施設の機械等の老朽化に伴い修理費用の増加が見込まれるため、供用開始後30年を経過する施設から順次公共下水道事業への接続を予定しています。当該接続工事が計画的に進むことで、施設等の老朽化による修繕費用や更新費用が不要となり、今後の工事費を抑えられることから、持続可能な経営に向けた対策として「効率的かつ計画的に公共下水道接続工事を進めること」を今後の方針として設定します。

(2) 投資の内容

既存の農業集落排水施設の一部を公共下水道に切替え接続するに当たり、新たな管路施設の増設が必要となります。接続工事は令和12年度まで続く予定となっており、今後の接続工事に係る各年度の建設改良費は以下のとおりです。令和元年度から令和12年度の12年間で総額約7.9億円となる見込みです。

(百万円)

図表3-4 接続工事に係る建設改良費



(3) 投資の目標

既に一部の公共下水道への接続工事が始まっていることから、引き続き予定されている農業集落排水施設の公共下水道への切り替えを進め、計画期間内に切り替えを全て完了させることを目標とします。

投資の目標:

農業集落排水施設の公共下水道への切り替えを計画どおりに進め、予定されている接続工事を全て完了させること。

第4章 下水道事業の財源試算

1 下水道事業の財源構成

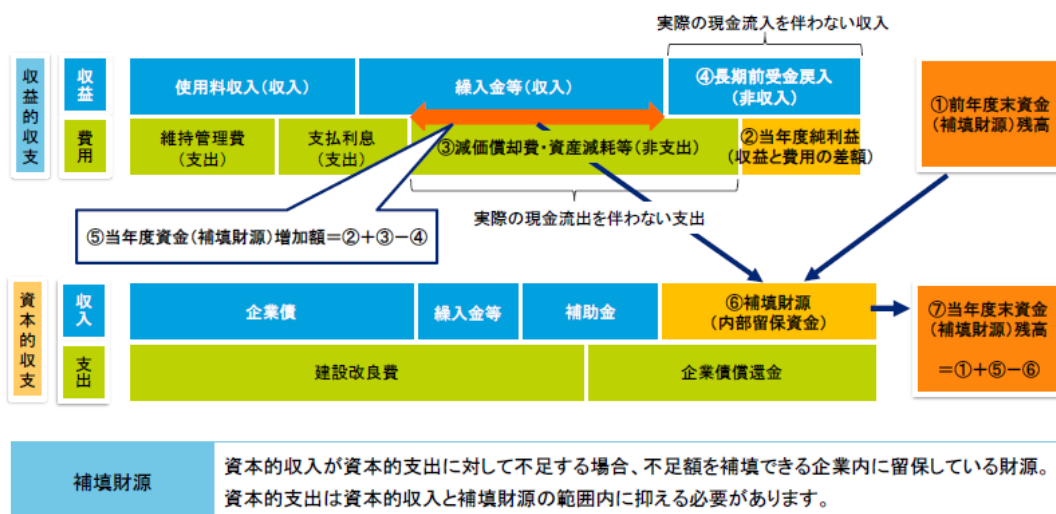
下水道事業の決算は、日々の事業運営に関する収支である収益的収支と、施設の整備・更新等に関する収支である資本的収支に分類されます。

図表 4 - 1 下水道事業の決算分類

収益的収支	施設の運転・管理などの事業運営に関する収支をいいます。 主な収入科目：使用料収入、繰入金、長期前受金戻入 (このほか、国・県補助金も発生する場合があります。) 主な支出科目：維持管理費、減価償却費、支払利息
資本的収支	施設の整備・更新等に関する収支をいいます。 主な収入科目：企業債、繰入金、国・県補助金 主な支出科目：建設改良費、企業債償還金

下水道事業では、通常、資本的収入が資本的支出に対して不足します。このため、前年度末までの内部留保資金と当年度の収益的収支での増加資金によって、不足金額を補っています。

図表 4 - 2 下水道事業の財源構成

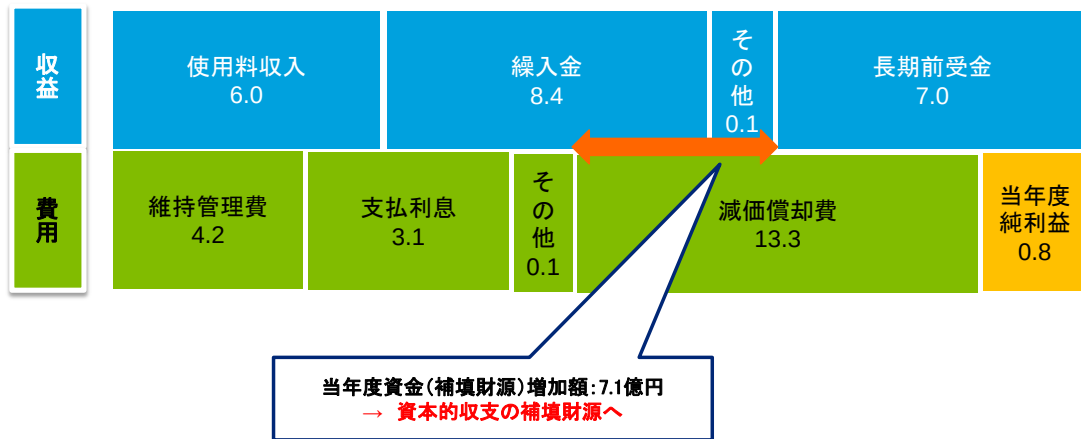


本市の下水道事業全体の令和元年度の当年度純利益は0.8億円となります。ただし、収益の約4割を一般会計からの繰入金が占めています。

図表4-3 米原市の令和元年度収益的収支

【収益的収支】

(億円)

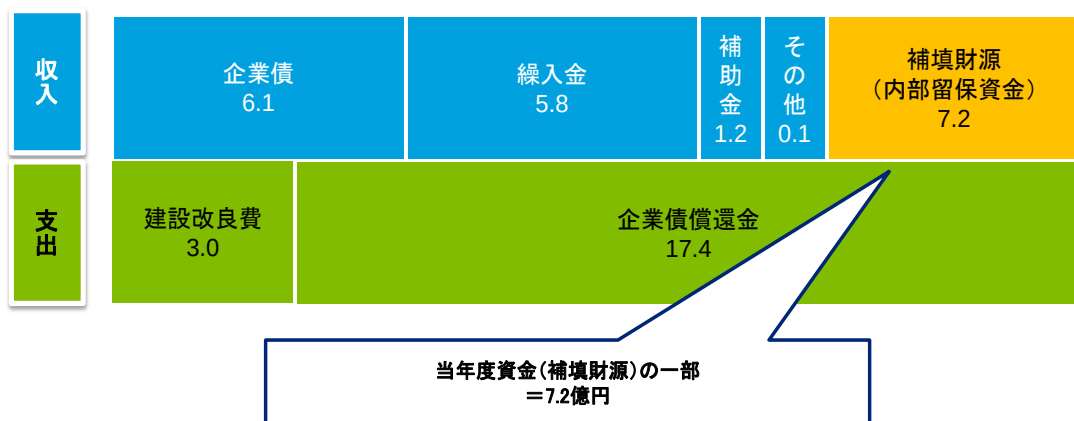


また、新規整備等に伴う建設改良費や過去に発行した企業債の償還金といった支出を、収入（企業債、補助金、繰入金等）に加え、補填財源で補っています。

図表4-4 米原市の令和元年度資本的収支

【資本的収支】

(億円)



2 繰入金について

繰入金は、一般会計が負担すべき経費として、国から示される基準に基づき繰り出される基準内繰入金と、財源不足補填等のため基準に基づかずに繰り出される基準外繰入金があります。このうち、基準外繰入金は一般会計も財政状況が厳しいため、可能な限り抑制を図っていく必要があります。

図表 4 - 5 繰入金の概要

基準内繰入金	・一般会計が本来負担すべき経費の考え方を、国(総務省)が毎年度「繰出基準」として示しており、この繰出基準に基づき、一般会計から繰り出される資金 ・地方交付税による財源措置が行われる。
基準外繰入金	・基準内繰入金以外で、公営企業の財源不足を補填するため、地方公共団体から任意で繰り出される資金 ・地方交付税による財源措置は行われない。 ・一般会計も財政状況が厳しいため、基準外繰入金については、中長期的に自立的で健全な経営を行い、可能な限り抑制を図っていく必要がある。

基準内繰入金の主な例として、雨水処理、分流式下水道、高度処理等に要する経費についての繰出基準があります。

図表 4 - 6 主な基準内繰入金

【基準内繰入金】(主な例)

項目	公共	農集	総務省の繰出基準
①雨水処理に要する経費	○	×	雨水処理に要する維持管理費や資本費に相当する額
②分流式下水道等に要する経費	○	○	分流式下水道等に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められたものに相当する額
③高度処理に要する経費	○	×	下水道の高度処理に要する維持管理費や資本費の1/2に相当する額

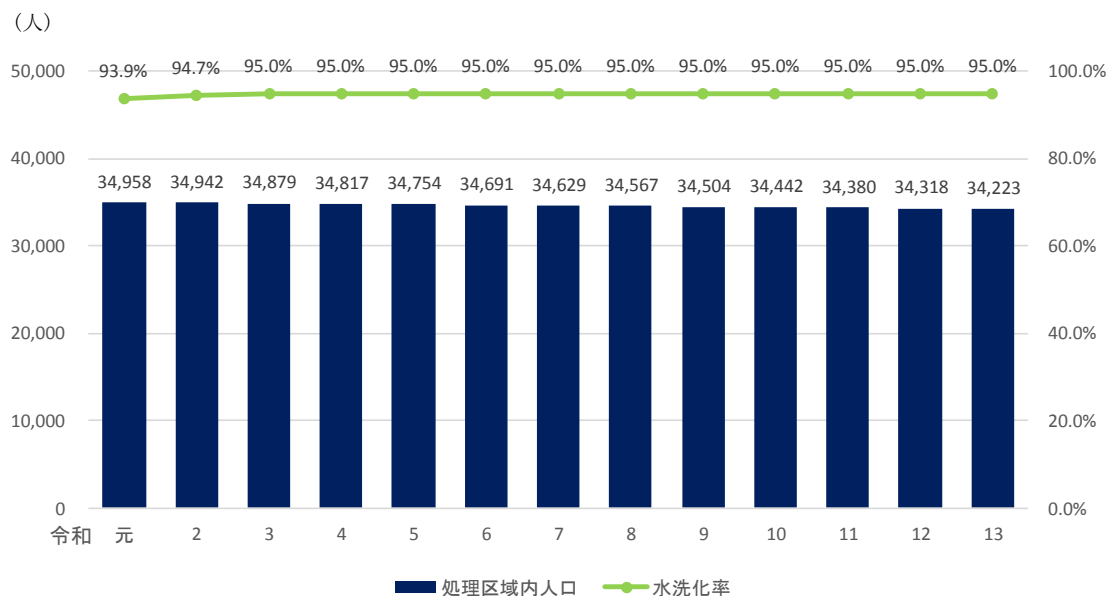
3 公共下水道事業の財源試算

(1) 使用料収入算定の前提条件

使用料収入の算定に当たり、処理区域内人口および水洗化率について推計しました。水洗化率について過去の実績推移等を基に推定したところ、毎年度水洗化率は一定程度まで増加することが見込まれますが、それ以降は横ばいとなることが見込まれます。したがって、水洗化率は95%に達するまで毎年度増加し、それ以降は横ばいで推移すると推定しています。

処理区域内人口は「米原市人口ビジョン」を基に算定した結果、今後人口の減少を見込んでいます。

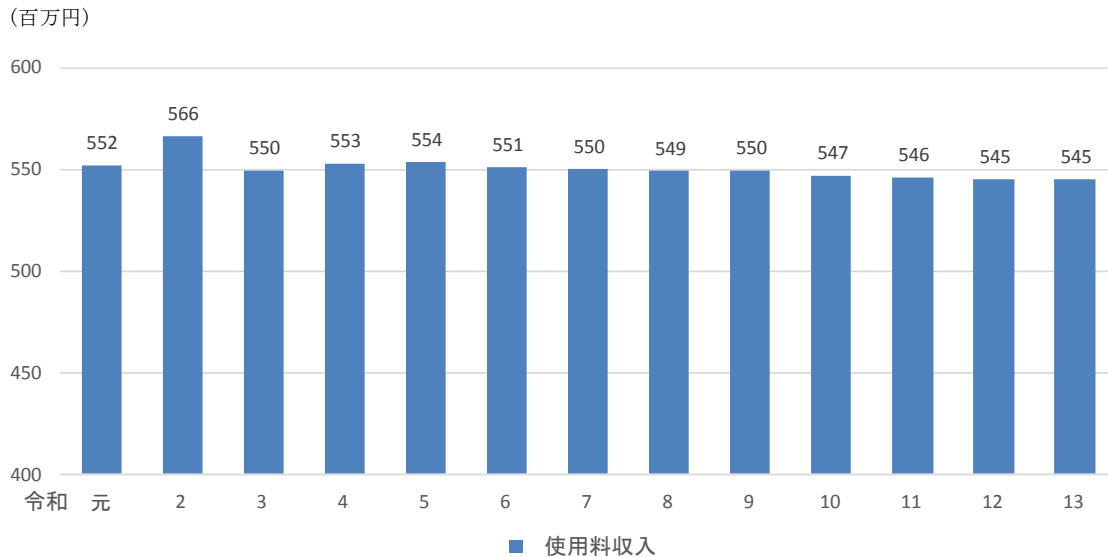
図表 4 - 7 処理区域内人口と水洗化率の推移（公共下水道事業）



(2) 収入の見通し

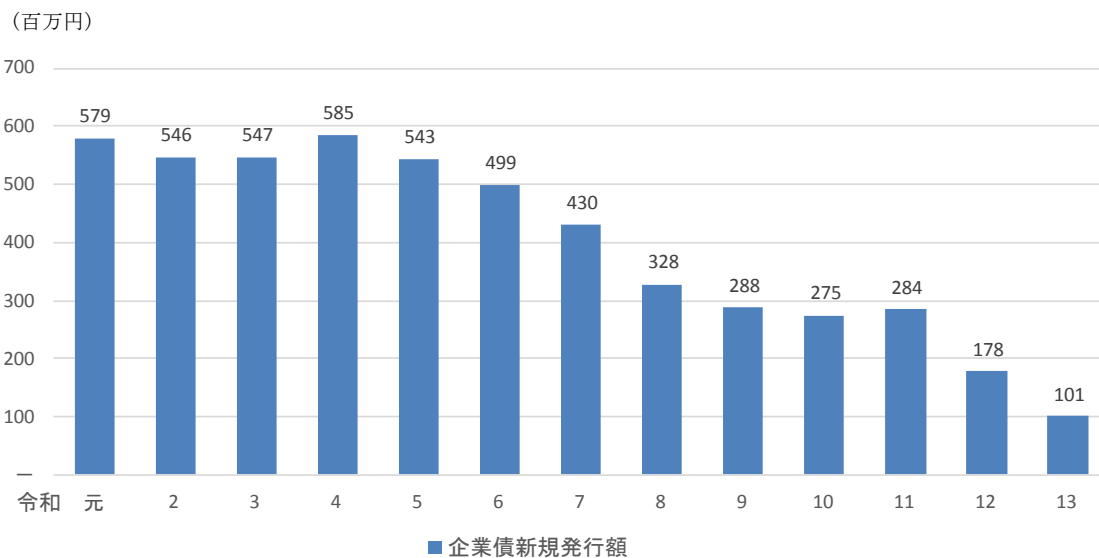
(1) の前提条件を基に使用料収入を算定した結果、今後、普及率や水洗化率の大幅な増加は見込まれず、有収水量がある程度一定となることから、使用料収入は毎年度 5.5 億円程度で推移する見通しです。

図表 4 - 8 使用料収入の見通し（公共下水道事業）



企業債新規発行額は第 3 章 1 の (3)「投資の内容」に記載のとおり、当面は多額の更新投資は予定されていないため、令和元年度の 5.8 億円から、令和 13 年度には 1 億円まで減少する見通しです。ただし、令和 20 年度以降は多額の更新投資が必要となり、企業債新規発行額も増加することが見込まれます。

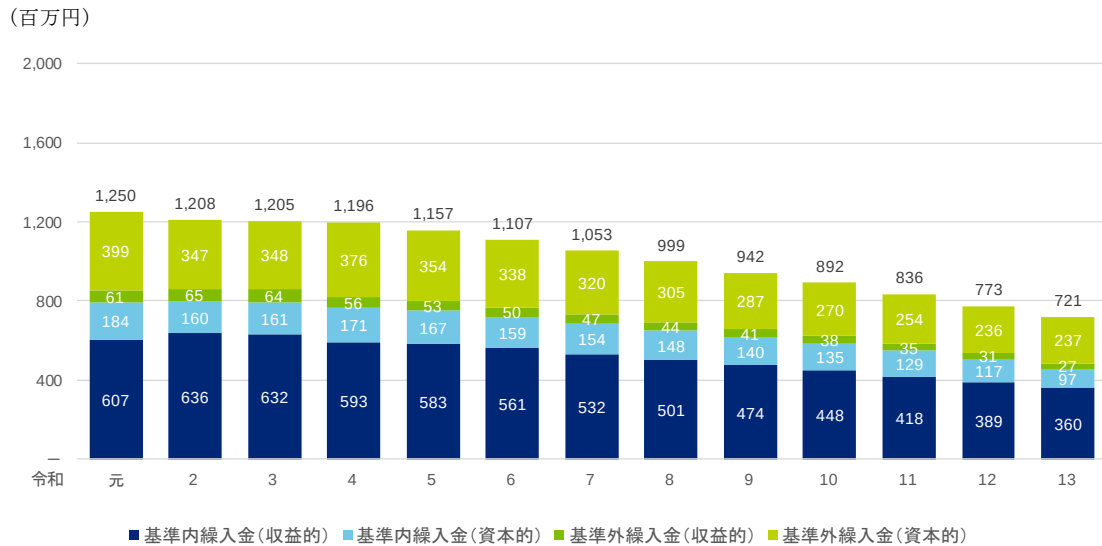
図表 4 - 9 企業債新規発行額の見通し（公共下水道事業）



(3) 繰入金の見通し

繰入金の金額は企業債償還額の減少に伴い、令和 13 年度で 7 億円程度となる見通しです。また、基準外繰入金は、繰入金全体の約 3 分の 1 を占める状態にあります。

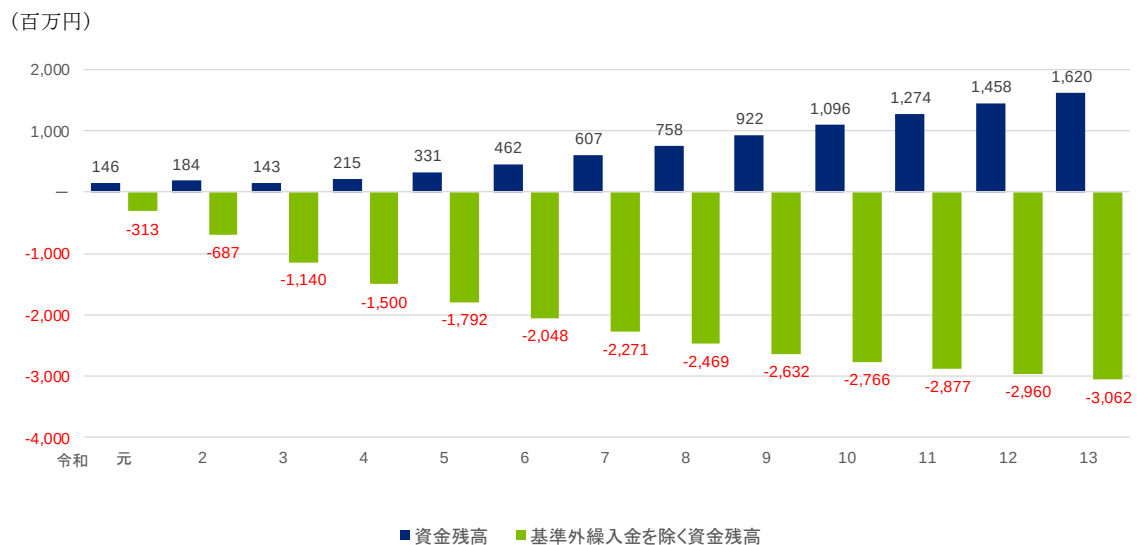
図表 4 - 10 繰入金の見通し（公共下水道事業）



(4) 資金の見通し

資金残高は今後増加を予定していますが、基準外繰入金を除く資金残高はマイナスで推移しています。基準外繰入金は可能な限り抑制を図る必要があるため、今後、収入の増加による自己資金の確保を図る必要があります。

図表 4 - 11 資金の見通し（公共下水道事業）



4 農業集落排水事業の財源試算

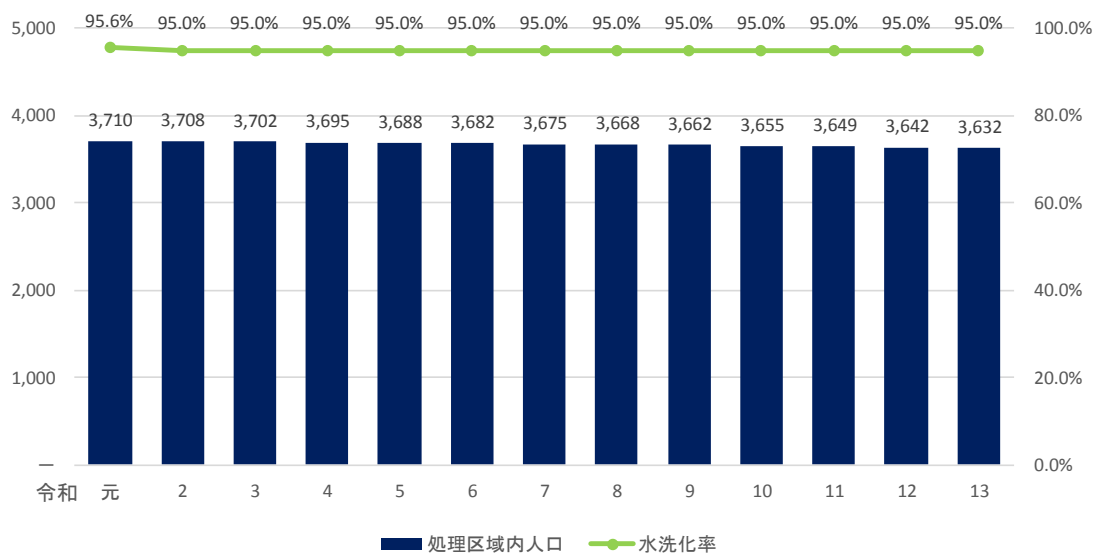
(1) 使用料収入算定の前提条件

使用料収入の算定に当たり、処理区域内人口および水洗化率について推計しました。水洗化率について過去の実績推移を基に推定したところ、水洗化率は公共下水道事業への接続工事に伴い一部減少しますが、それ以降は横ばいとなることが見込まれます。したがって、水洗化率は95%に達するまで減少し、それ以降は横ばいで推移すると推定しています。

処理区域内人口は「米原市人口ビジョン」を基に算定した結果、今後人口の減少を見込んでいます。

図表 4 - 12 処理区域内人口と水洗化率の推移（農業集落排水事業）

(人)

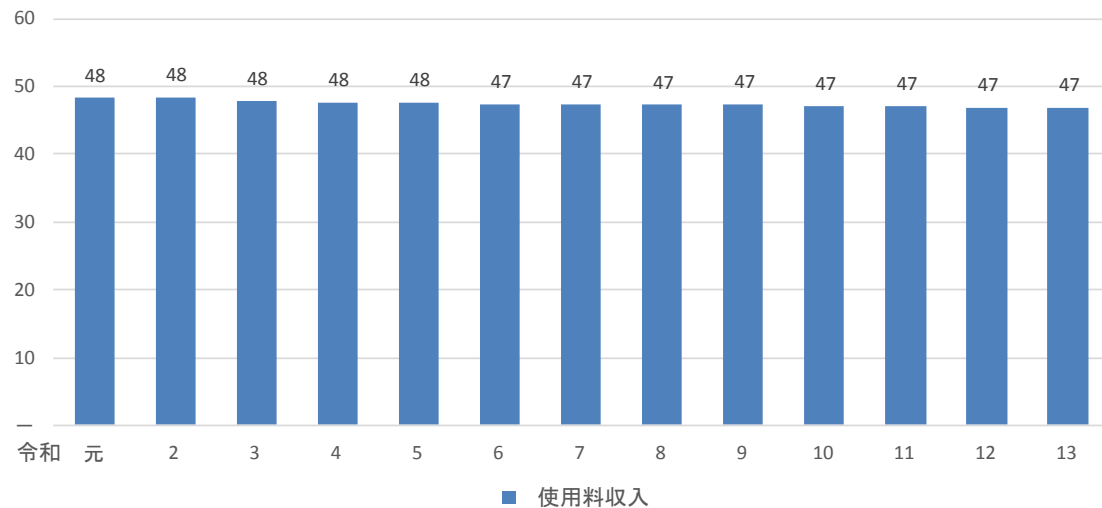


(2) 収入の見通し

(1) の前提条件を基に使用料収入を算定した結果、今後、普及率や水洗化率の大幅な増加は見込まれず、有収水量がある程度一定となることから、使用料収入は毎年度 0.5 億円程度で推移する見通しです。

図表 4 - 13 使用料収入の見通し（農業集落排水事業）

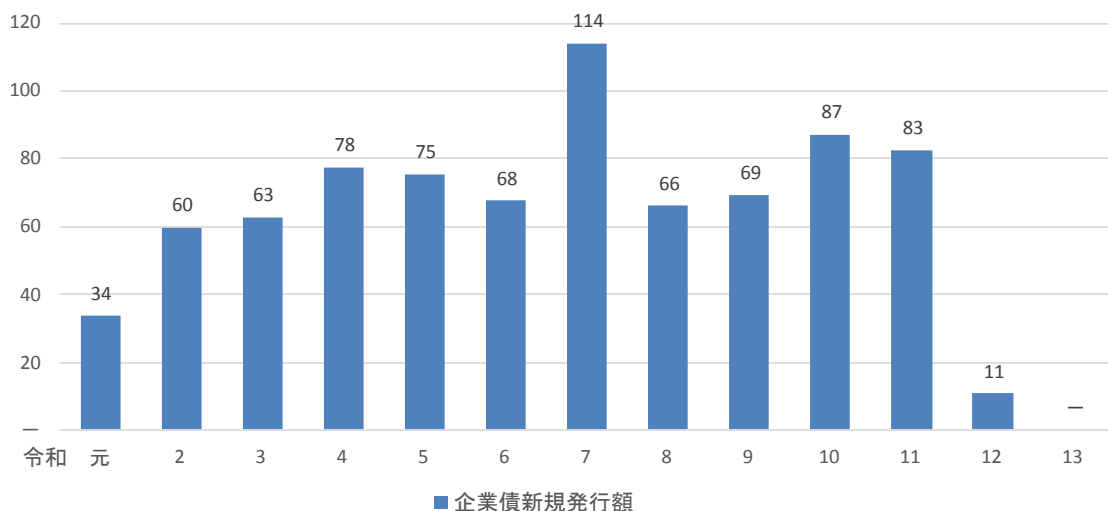
(百万円)



企業債新規発行額は、第3章2の(2)「投資の内容」に記載のとおり、順次公共下水道への接続工事を予定しているため、工事費用に合わせて増減しています。

図表 4 - 14 企業債新規発行額の見通し（農業集落排水事業）

(百万円)

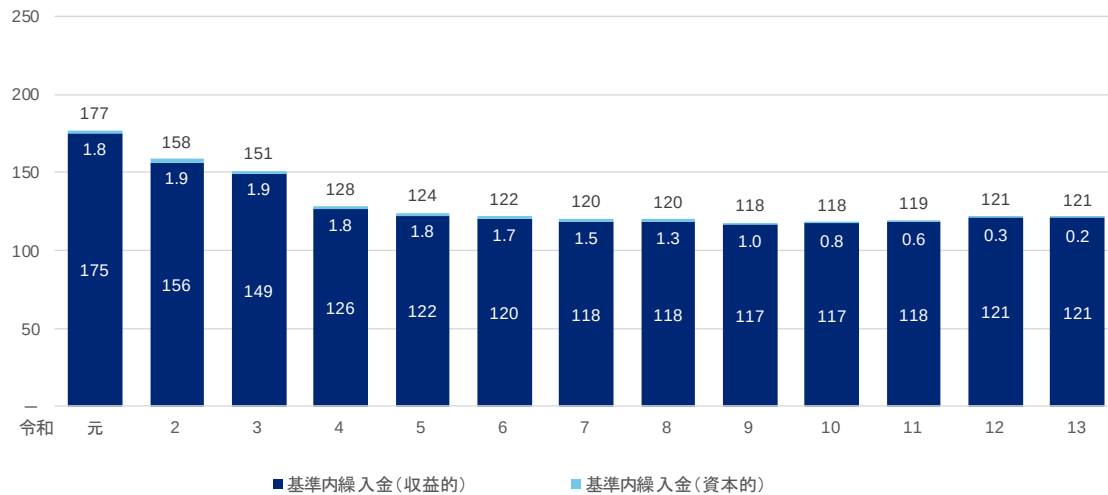


(3) 繰入金の見通し

繰入金の金額は企業債償還額の減少に伴い、令和13年度で1.2億円程度となる見通しです。また、農業集落排水事業において基準外繰入金は計上されていません。

図表4-15 繰入金の見通し（農業集落排水事業）

(百万円)

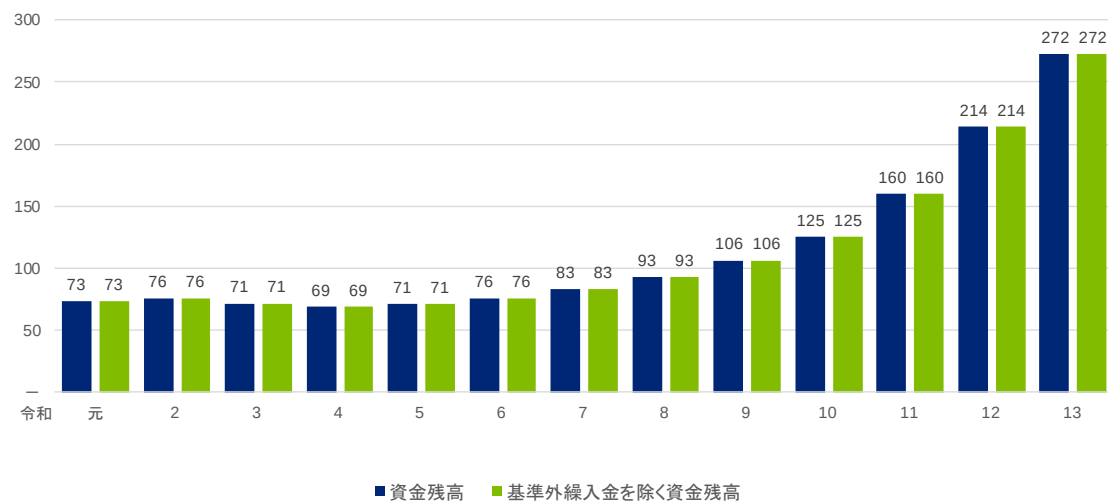


(4) 資金の見通し

農業集落排水事業では基準外繰入金が発生しておらず、今後企業債償還額の減少が見込まれることから、資金残高はプラスで推移し続けます。ただし、今後多額の更新投資が必要となり、当該更新投資に当たり発行した企業債の償還が予測されるため、長期的には資金の減少が見込まれます。

図表4-16 資金の見通し（農業集落排水事業）

(百万円)



5 財源試算の課題

使用料収入について、今後 10 年間は水洗化率の増加等に伴い同水準で推移する見込みですが、それ以降は人口の減少に伴い減少していく見通しです。

また、資金残高は増加するものの、公共下水道事業では基準外繰入金を除く資金残高はマイナスで推移する見込みであり、基準外繰入金への依存度が高いといえます。

まとめ:

【基準外繰入金への依存度が高い】

原価に対して繰入金を除く収入の水準が低く、基準外繰入金を前提とした経営となっています。

6 財源試算の目標

公共下水道事業において基準外繰入金を前提とした経営となっています。中長期的に自立的で健全な経営を行うため、下水道事業の財源試算は、基準外繰入金（財源不足補填分）の抑制を目標とします。

財源の目標:

繰入金以外の収入の増加、原価の削減による収益拡大を図り、基準外繰入金（財源不足補填分）の抑制に努めます。

第5章 経営健全化の取組

1 経営の健全化に向けた取組

本市では、これまで施設の集約や広域化等、各種の取組を行ってきました。今後もこれらの取組を継続・拡大し、下水道事業の健全な経営を図り、財源目標達成に向けて取り組んでいきます。

図表 5 - 1 経営の健全化に向けた取組

主な取組	内容
住民サービスの確保および住民満足度の向上に関する項目	住民サービスや情報提供の一環として、指定排水設備工事業者一覧表を本市ウェブサイトに掲載しています。また、市ウェブサイトの「みなさまのご意見をお聞かせください」欄ではアンケートを実施し、市民の皆様の満足度の向上に向けた様々な取組を行っています。下水道使用料の滞納者については、確実な催促、公平性を保った徴収業務を行っています。また、下水道使用料のコンビニ収納を可能にしたことで、市民の皆様の利便性向上と徴収金額の増加を図ることができました。
民間資金・ノウハウ等の活用に関する項目	使用料徴収、メーター検針、窓口業務などの一部業務については、民間に委託することで効率化を図っています。
施設・設備の合理化(スペックダウン)に関する項目	施設・設備更新計画を策定し、既存の施設・設備を合理的に整備できるよう努めています。今後も広域化も含め、施設・設備の合理化を検討していきます。
広域化に関する項目	滋賀県が主催している広域化・共同化の研究会に参加し、下水道広域化の検討を進めるとともに、近隣市町との施設の共同利用化・管理の一体化に向けた調査・研究を実施しています。
防災・安全対策に関する項目	下水道事業は、市民生活の維持に重要なライフラインであるため、災害時においても事業継続が可能な危機管理体制を確立する必要があります。本市においても、BCP(事業継続化計画)整備や、非常時の防災訓練、自家発電機等の操作マニュアルの整備など、様々な対策を図っています。今後もより強固な危機管理体制の確立に向けて、様々な取組を検討していきます。
その他経営健全化や経営基盤の強化に関する項目	経営健全化に向けた取組として、繰上償還による支払利息負担の軽減を図りました。また、情報通信技術の利用や会計システム伝票の電子化を導入しています。今後も情報通信技術を活用し、経営基盤の強化を図ります。

2 使用料改定検討

(1) 使用料改定の実施

中長期的に自立的で持続可能な経営に向けて、今後も経営健全化やサービス向上等に引き続き取り組んでいきますが、取組を実施しても経費回収率は低い状況が続き、基準外繰入金への依存度も高い状況が続く見通しとなっています。本来、下水道事業はその事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく独立採算制を原則に経営を行う必要がありますが、第4章5「財源試算の課題」に記載のとおり、現在の本市の下水道事業は原価に対する収入の水準が低いことから、基準外繰入金に頼らざるを得ない経営状況となっています。

したがって、自立的で健全な経営を目指し、基準外繰入金の削減を図るために、令和4年度から使用料改定を予定しています。なお、使用料改定については、市長から下水道事業審議会（以下「審議会」という。）へ諮問し、その答申内容を踏まえて決定します。

(2) 使用料改定の検討

① 使用料改定の設定案

使用料改定に当たって、審議会では主に以下3つの案を検討しました。

図表 5 - 2 使用料改定案

【案①】財源目標の達成を主眼に置いた改定案 改定から10年の間で、一般会計からの基準外繰入れを行わなくても黒字転換(令和9年～12年)を見込める改定率 【使用料改定率36%】
【案②】案①を踏まえつつ受益者負担に考慮した改定案 案①を踏まえつつ50年以内に一般会計からの基準外繰入れを行わなくても黒字転換(令和33年～45年)を見込める改定率 【使用料改定率20%】
【案③】案②を踏まえつつ最大限受益者負担に考慮した改定案 案②を踏まえつつ50年以内に一般会計からの基準外繰入れを行わなくても黒字転換(令和37年～40年)を見込める最低の改定率 【使用料改定率10%】

② 使用料改定の決定

審議会での答申内容を踏まえ、黒字転換が見込める最低の改定率であり、受益者負担を最大限考慮した改定率である案③を採用することとしました。また、今回の改定は令和4年度と令和9年度での2段階改定を予定しています。ただし、経営状況によっては第2段階に移行する時期や、使用料改定率を20%まで段階的に引き上げることも今後検討します。

図表 5 - 3 決定した使用料改定率

【第1段階 令和4年度使用料改定率】 単価適用期間: 令和4年度～令和8年度

案	使用料改定率	使用料単価	使用水量25㎡当たり 使用料	使用水量25㎡当たり 現状使用料からの増加額
案③	5%	153.8円/㎡	3,751円	182円

【第2段階 令和9年度使用料改定率】 単価適用期間: 令和9年度～令和13年度

案	使用料改定率	使用料単価	使用水量25㎡当たり 使用料	使用水量25㎡当たり 現状使用料からの増加額
案③	10%	161.2円/㎡	3,932円	363円

(3) 使用料体系の検討

① 現行の使用料体系

本市では基本料金と従量料金を区分する二部使用料制を採用し、従量使用料単価は、使用量が多くなるほど単価が高くなる逓増型を採用しています。また、工場・事業所等のうち、汚水量が 750 m³を超える部分を特定排水として設定しています。

図表 5 - 4 現行の使用料体系

(1月当たり)

区分	汚水量(m ³)	使用料(円、税込み)
一般排水	～10	一律1,342
	11～30	1m ³ 毎148.5
	31～50	1m ³ 毎159.5
	51～100	1m ³ 毎170.5
	101～	1m ³ 毎181.5
特定排水	751～	1m ³ 毎231
公衆浴場排水	～300	一律10,678.8
	301～	1m ³ 毎79.2

(出所:米原市公共下水道使用料条例より)

② 検討に際しての前提

新使用料体系の検討に際しては、実態等を踏まえ、二部使用料制を維持していくほか、区分別併用使用料体系（特定排水、公衆浴場排水）も維持することとしました。

図表 5 - 5 検討に際しての前提

項目	維持する理由
二部使用料制	- 使用量に応じて使用料を算定することが、下水道法の趣旨に照らして合理的である一方、下水道事業は膨大な施設を必要とする事業で、使用量とは関わりなく固定的経費が発生します。 - こうした点を踏まえ、下水道使用料算定の基本的考え方では、「<u>経営の安定性を確保するため、従量使用料に基本使用料を併置する方法が有効</u>」とされており、今後も維持していきます。
区分別併用使用料体系	<u>特定排水は工場、事業所等に適用される区分であり、一般排水と比較して極めて汚水量が多く、他の用途と同じ使用料体系を設定することは馴染まないことから、独自の使用料体系を設定しています。</u> <u>公衆浴場排水は物価統制令の適用を受けて、入浴料金が県により設定されており、それを考慮して独自の使用料体系を設定しています。</u> - なお、上記以外は通常の使用料体系を適用します。

③ 改定後の使用料体系

審議会での答申内容を踏まえ、現行使用料体系を基に、基本使用料収入と従量使用料収入の割合、従量使用料の水量区画は現行と同一とするほか、基本使用料や従量使用料等の改定率は一律 10%（令和 4 年度に 5%改定、令和 9 年度に更に 5%改定）で決定いたしました。

図表 5 - 6 検討項目

検討項目	考え方
①基本使用料収入と従量使用料収入の割合の設定	・ 現行と同一
②基本水量の設定	・ 現行と同一（10m ³ /1月）
③従量使用料の逡増度の設定（最低従量単価）	・ 現行の従量使用料単価を一律に引き上げ
④従量使用料の水量区画の設定	・ 現行と同一
⑤区分別併用使用料の設定	・ 現行の使用料体系の単価について、一律に引き上げ

図表 5 - 7 改定後の使用料体系

(1月当たり)(単位:円、税込み)

区分	汚水量(m ³)	現行	令和4-8年度 (5%)	令和9年度 (10%)
一般排水	～10	一律1,342	一律1,408	一律1,474
	11～30	1m ³ 毎148.5	1m ³ 毎156.2	1m ³ 毎163.9
	31～50	1m ³ 毎159.5	1m ³ 毎167.2	1m ³ 毎176
	51～100	1m ³ 毎170.5	1m ³ 毎179.3	1m ³ 毎188.1
	101～	1m ³ 毎181.5	1m ³ 毎191.4	1m ³ 毎200.2
特定排水	751～	1m ³ 毎231	1m ³ 毎243.1	1m ³ 毎254.1
公衆浴場排水	～300	一律10,678.8	一律11,213.4	一律11,746.9
	301～	1m ³ 毎79.2	1m ³ 毎83.6	1m ³ 毎86.9

※基本使用料は税抜き10円単位、従量使用料は税抜き1円単位で設定(ただし、公衆浴場排水の基本使用料は税抜き1円単位で設定)

3 使用料改定後の財源試算

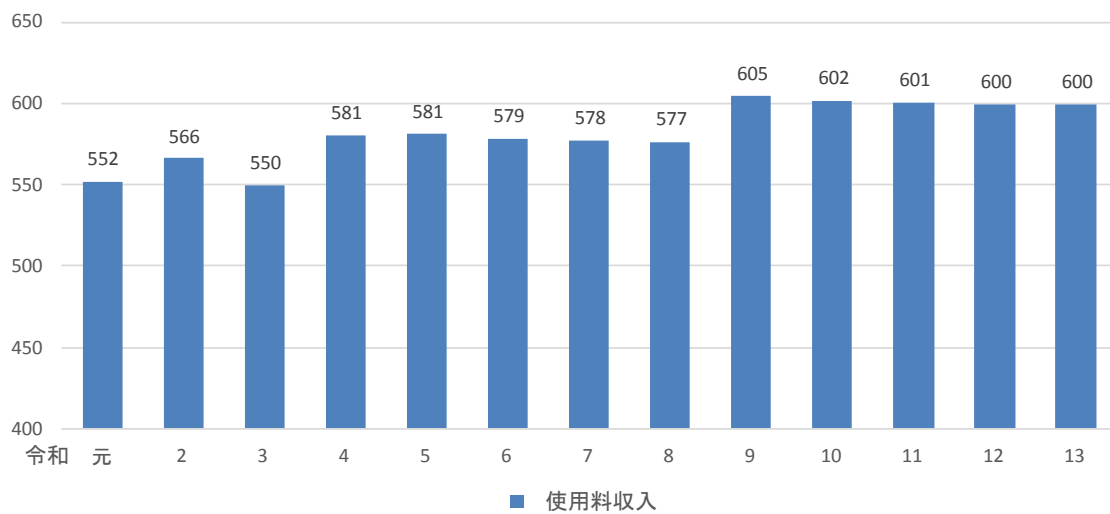
(1) 公共下水道事業

① 収入の見通し

1度目の使用料改定が行われる令和4年度では使用料収入が5.8億と、令和元年度から約0.3億円増加しています。2度目の使用料改定が行われる令和9年度では使用料収入が6億と、令和元年度から約0.5億円増加しています。

図表 5 - 8 使用料改定後の使用料収入の見通し（公共下水道事業）

(百万円)

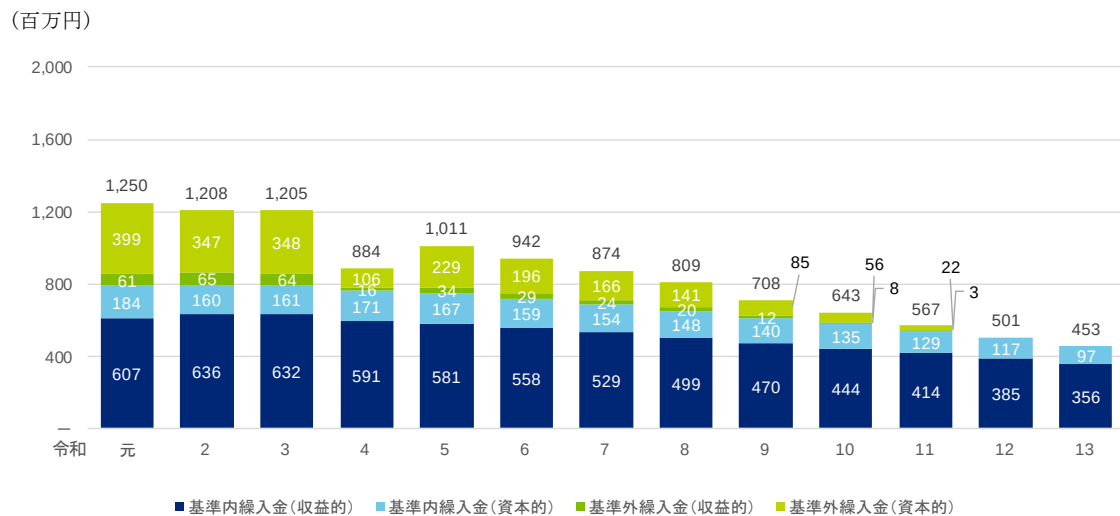


② 繰入金の見通し

使用料改定を予定している令和4年度以降については、基準外繰入金を資金不足分だけ繰り入れると仮定して算定した結果、令和12年度以降において基準外繰入金が0円となる見通しです。

なお、令和4年度は令和3年度末に資金を保有していることから、基準外繰入金が少額となっています。

図表 5 - 9 使用料改定後の繰入金の見通し（公共下水道事業）



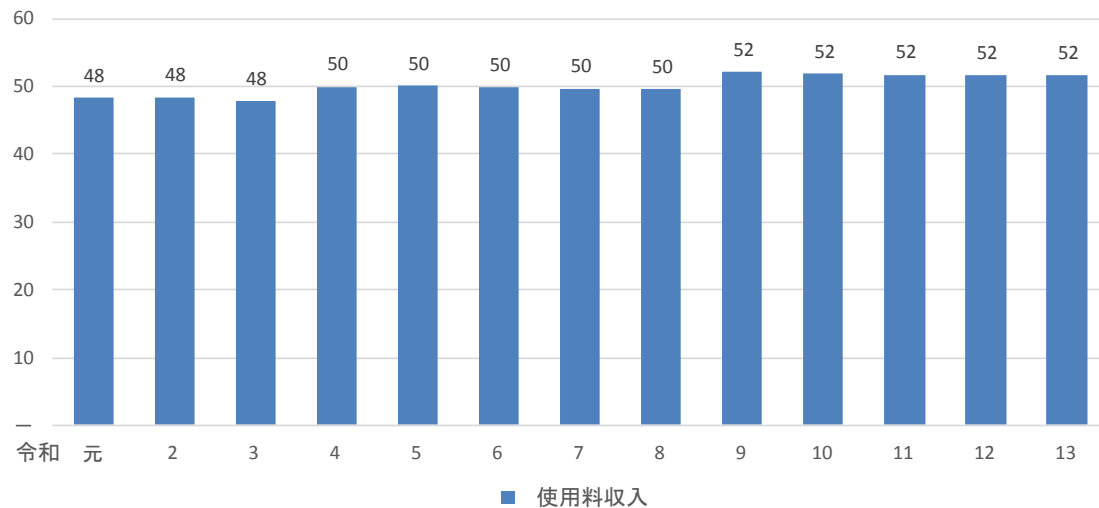
(2) 農業集落排水事業

① 収支見通し

公共下水道事業と同様に、令和4年度および令和9年度において使用料収入が増加する見通しです。

図表 5 - 10 使用料改定後の使用料収入の見通し（農業集落排水事業）

(百万円)

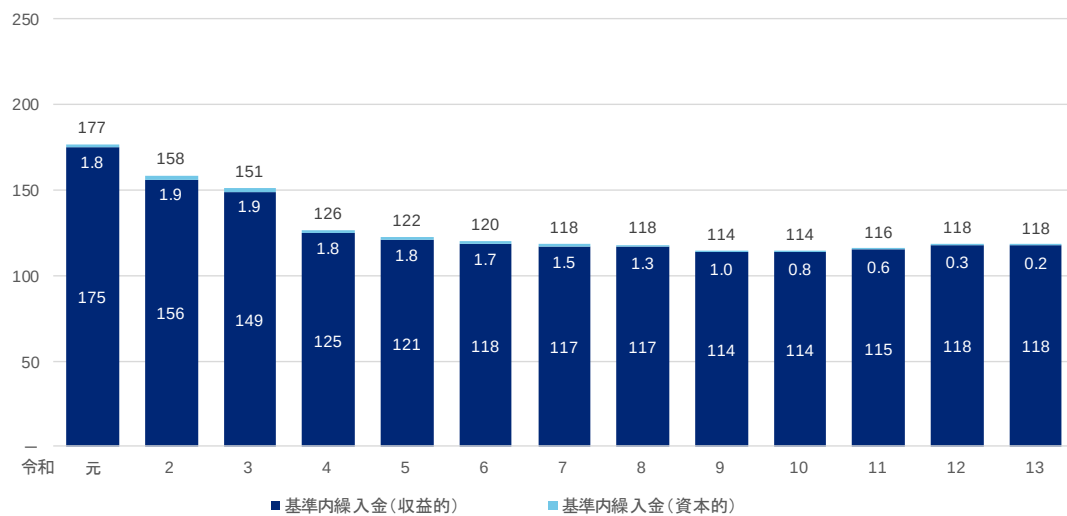


② 繰入金の見通し

農業集落排水事業では、使用料改定前から基準外繰入金が計上されておらず、基準内繰入金についても使用料改定前後でほとんど影響がない見通しです。

図表 5 - 11 使用料改定後の繰入金の見通し（農業集落排水事業）

(百万円)



第6章 下水道事業の投資・財政計画

1 経営の基本理念と基本方針

(1) 経営の基本理念

人口減少などを背景に、今後下水道使用料（量）の減少が避けられない中で、これまでに拡張・整備した下水道施設は老朽化が進んでいます。また、近年多発している短時間集中豪雨等による災害にも備える必要があり、将来的に更新や耐震化が必要となるため、今後の財政状況が厳しくなっていくものと見込まれます。

しかし、どのような状況であっても、下水道事業は安全・安心な下水道サービスを安定して供給する責任があり、その責任を果たすべく経営の効率化や健全化に取り組んでいく必要があります。

そのため、「強固な経営基盤の確立と安定した下水道サービスの提供」を基本理念に、持続可能な下水道事業の実現に向けた中長期的な経営の基本計画として「経営戦略」を策定しています。

(2) 経営の基本方針

基本理念である「強固な経営基盤の確立と安定した下水道サービスの提供」を実現させるためには、本市の下水道事業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、将来にわたり事業を安定的に継続させる「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要です。

このため、本市では総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を踏まえた「米原市下水道事業経営戦略」を策定し、これを経営の基本方針として経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきます。

2 投資・財政シミュレーションモデルの作成

使用料改定を反映した投資・財政シミュレーションを実施するに当たり、以下の前提条件により令和 13 年度までの投資・財政計画シミュレーションを実施しました。

＜投資・財政計画シミュレーションの前提条件＞

《公共下水道事業》

項 目				前提条件
収益的収支	収入	営業収益	使用料収入	年間有収水量（※１）×使用料単価（※２）で算定 ※１ 第２章で算定している有収水量を使用 ※２ 第５章の使用料改定を反映した単価を使用
			受託工事収益	過年度の実績を踏まえ算定
			その他	雨水処理負担金の将来推計等を基に算定
		営業外収益	補助金	過年度の実績を基に企業債償還額の増減率等を反映し算定
			長期前受金戻入	過年度の実績、第３章の投資試算を踏まえ算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
	支出	営業費用	職員給与費	過年度の実績を踏まえ算定
			経費	過年度の実績を踏まえ算定
			減価償却費	過年度の実績、第３章の投資試算を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存債は、既存債の返済スケジュールを基に算定。 新発債は、一定の仮定を基に算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
特別損益			原則として「０」を計上	
資本的収支	収入	企業債		第３章の投資資産に基づく将来の起債計画を踏まえ算定
		他会計出資金		原則として「０」を計上
		他会計補助金		第３章での投資試算を踏まえ算定
		国（都道府県）補助金		第３章での投資試算を踏まえ算定
		工事負担金		第３章での投資試算を踏まえ算定
		その他		原則として「０」を計上
	支出	建設改良費		第３章での投資試算を踏まえ算定
		企業債償還金		既存債の返済スケジュールを基に算定 新発債は、第３章の投資試算に基づく将来の返済計画を踏まえ算定
		その他		原則として「０」を計上

《特定環境保全公共下水道事業》

項 目				前提条件
収益的収支	収入	営業収益	使用料収入	年間有収水量（※１）×使用料単価（※２）で算定 ※１ 第２章で算定している有収水量を使用 ※２ 第５章の使用料改定を反映した単価を使用
			受託工事収益	過年度の実績を踏まえ算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
		営業外収益	補助金	過年度の実績を基に企業債償還額の増減率等を反映し算定
			長期前受金戻入	過年度の実績、第３章の投資試算を踏まえ算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
	支出	営業費用	職員給与費	過年度の実績を踏まえ算定
			経費	過年度の実績を踏まえ算定
			減価償却費	過年度の実績、第３章の投資試算を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存債は、既存債の返済スケジュールを基に算定。 新発債は、一定の仮定を基に算定
その他			過年度の実績を踏まえ算定	
特別損益				原則として「０」を計上
資本的収支	収入	企業債		第３章の投資資産に基づく将来の起債計画を踏まえ算定
		他会計出資金		原則として「０」を計上
		他会計補助金		第３章での投資試算を踏まえ算定
		国（都道府県）補助金		第３章での投資試算を踏まえ算定
		工事負担金		第３章での投資試算を踏まえ算定
		その他		原則として「０」を計上
	支出	建設改良費		第３章での投資試算を踏まえ算定
		企業債償還金		既存債の返済スケジュールを基に算定 新発債は、第３章での投資試算に基づく将来の返済計画を踏まえ算定
		その他		原則として「０」を計上

《農業集落排水事業》

項 目				前提条件
収益的収支	収入	営業収益	使用料収入	年間有収水量（※１）×使用料単価（※２）で算定 ※１ 第２章で算定している有収水量を使用 ※２ 第５章の使用料改定を反映した単価を使用
			受託工事収益	過年度の実績を踏まえ算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
		営業外収益	補助金	過年度の実績を基に企業債償還額の増減率等を反映し算定
			長期前受金戻入	過年度の実績、第３章の投資試算を踏まえ算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
	支出	営業費用	職員給与費	過年度の実績を踏まえ算定
			経費	過年度の実績を踏まえ算定
			減価償却費	過年度の実績、第３章の投資試算を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存債は、既存債の返済スケジュールを基に算定。 新発債は、一定の仮定を基に算定
その他			過年度の実績を踏まえ算定	
特別損益				原則として「０」を計上
資本的収支	収入	企業債		第３章の投資資産に基づく将来の起債計画を踏まえ算定
		他会計出資金		原則として「０」を計上
		他会計補助金		第３章での投資試算を踏まえ算定
		国（都道府県）補助金		第３章での投資試算を踏まえ算定
		工事負担金		第３章での投資試算を踏まえ算定
		その他		原則として「０」を計上
	支出	建設改良費		第３章での投資試算を踏まえ算定
		企業債償還金		既存債の返済スケジュールを基に算定 新発債は、第３章での投資試算に基づく将来の返済計画を踏まえ算定
		その他		原則として「０」を計上

3 全事業合算

(公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業合算)

投資・財政計画(収益の収支)

区 分			年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (将来予測)
収 益 入	的 収 支 出	1. 営 業 収 益 (A)		667,542	682,358	660,598	698,094
		(1) 料 金 収 入		600,177	614,308	597,365	630,638
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		—	3,999	999	3,999
		(3) そ の 他		67,365	64,051	62,234	63,457
		2. 営 業 外 収 益		1,481,207	1,511,772	1,485,058	1,375,894
		(1) 補 助 金		780,456	808,044	791,935	681,479
		他 会 計 補 助 金		775,151	793,545	783,165	667,577
		そ の 他 補 助 金		5,305	14,499	8,770	13,902
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		699,441	702,784	692,451	693,288
		(3) そ の 他		1,310	944	672	1,127
収 入 計 (C)			2,148,749	2,194,130	2,145,656	2,073,988	
支 出	的 収 支 出	1. 営 業 費 用		1,746,378	1,752,753	1,724,601	1,689,570
		(1) 職 員 給 与 費		39,012	35,748	36,134	37,380
		基 本 給		21,954	17,363	17,594	19,659
		退 職 給 付 費		—	—	—	—
		そ の 他		17,058	18,385	18,540	17,722
		(2) 経 費		376,678	439,200	424,371	407,939
		動 力 費		18,072	17,672	17,471	17,872
		修 繕 費		7,531	26,547	18,640	17,039
		材 料 費		208	327	354	267
		そ の 他		350,867	394,654	387,906	372,761
(3) 減 価 償 却 費			1,330,688	1,277,805	1,264,096	1,244,251	
2. 営 業 外 費 用			314,672	282,509	255,666	228,034	
(1) 支 払 利 息			311,032	279,124	252,463	224,522	
(2) そ の 他			3,640	3,385	3,203	3,513	
支 出 計 (D)			2,061,050	2,035,262	1,980,268	1,917,604	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			87,699	158,868	165,389	156,384	
特 別 利 益 (F)			—	79,495	—	—	
特 別 損 失 (G)			503	—	—	—	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			-503	79,495	—	—	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			87,196	238,363	165,389	156,384	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			199,596	437,959	603,348	759,731	
流 動 資 産 (J)			302,531	338,698	290,262	320,615	
う ち 未 収 金			83,034	75,677	68,381	79,356	
流 動 負 債 (K)			1,921,895	1,940,869	1,965,121	1,931,382	
う ち 建 設 改 良 費 分			1,692,145	1,710,865	1,730,201	1,701,505	
う ち 一 時 借 入 金			—	—	—	—	
う ち 未 払 金			226,513	224,875	228,645	225,694	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			—	—	—	—	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			—	—	—	—	
営 業 収 益 — 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			667,542	678,359	659,599	694,095	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 事 業 の 規 模 (P)			—	—	—	—	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)			—	—	—	—	

米原市下水道事業 経営戦略

(単位:千円、%)

令和5年度 (将来予測)	令和6年度 (将来予測)	令和7年度 (将来予測)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)
695,437	689,650	685,478	681,062	707,110	701,284	696,155	689,661	685,550
631,227	628,369	627,238	626,108	656,536	653,563	652,386	651,211	651,191
3,999	3,999	3,999	3,999	3,999	3,999	3,999	3,999	3,999
60,210	57,281	54,241	50,955	46,575	43,722	39,770	34,451	30,360
1,379,194	1,348,285	1,312,443	1,281,952	1,245,337	1,218,784	1,191,556	1,171,073	1,145,808
689,564	662,415	630,274	599,240	563,158	535,418	506,213	482,081	457,385
675,662	648,513	616,372	585,338	549,256	521,516	492,311	468,179	443,483
13,902	13,902	13,902	13,902	13,902	13,902	13,902	13,902	13,902
688,503	684,743	681,042	681,585	681,052	682,239	684,216	687,865	687,296
1,127	1,127	1,127	1,127	1,127	1,127	1,127	1,127	1,127
2,074,631	2,037,935	1,997,920	1,963,014	1,952,447	1,920,068	1,887,711	1,860,734	1,831,358
1,680,021	1,672,201	1,659,757	1,665,667	1,664,665	1,666,759	1,670,229	1,676,505	1,675,449
37,380	37,380	37,380	37,380	37,380	37,380	37,380	37,380	37,380
19,659	19,659	19,659	19,659	19,659	19,659	19,659	19,659	19,659
—	—	—	—	—	—	—	—	—
17,722	17,722	17,722	17,722	17,722	17,722	17,722	17,722	17,722
407,939	407,939	407,939	407,939	407,939	407,939	407,939	407,939	407,939
17,872	17,872	17,872	17,872	17,872	17,872	17,872	17,872	17,872
17,039	17,039	17,039	17,039	17,039	17,039	17,039	17,039	17,039
267	267	267	267	267	267	267	267	267
372,761	372,761	372,761	372,761	372,761	372,761	372,761	372,761	372,761
1,234,702	1,226,882	1,214,438	1,220,348	1,219,346	1,221,440	1,224,910	1,231,186	1,230,130
202,198	178,721	157,656	138,147	120,139	102,808	88,560	74,892	63,055
198,685	175,209	154,143	134,635	116,626	99,295	85,048	71,379	59,542
3,513	3,513	3,513	3,513	3,513	3,513	3,513	3,513	3,513
1,882,219	1,850,922	1,817,413	1,803,815	1,784,804	1,769,567	1,758,789	1,751,397	1,738,503
192,411	187,012	180,508	159,199	167,642	150,501	128,921	109,337	92,855
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
192,411	187,012	180,508	159,199	167,642	150,501	128,921	109,337	92,855
952,143	1,139,155	1,319,663	1,478,862	1,646,504	1,797,005	1,925,926	2,035,263	2,128,118
320,615	320,615	320,615	320,615	320,615	320,615	320,615	320,615	320,615
79,356	79,356	79,356	79,356	79,356	79,356	79,356	79,356	79,356
1,931,382	1,931,382	1,931,382	1,931,382	1,931,382	1,931,382	1,931,382	1,931,382	1,931,382
1,701,505	1,701,505	1,701,505	1,701,505	1,701,505	1,701,505	1,701,505	1,701,505	1,701,505
—	—	—	—	—	—	—	—	—
225,694	225,694	225,694	225,694	225,694	225,694	225,694	225,694	225,694
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
691,438	685,651	681,479	677,063	703,111	697,285	692,156	685,662	681,551
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—

投資・財政計画(資本的収支)

年度 区 分			令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (将来予測)
資本的 収 入 						

○他会計繰入金

年度 区 分		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (将来予測)
収益的収支分		842,088	857,223	845,026	731,020
	うち 基準内繰入金	781,494	792,552	780,652	715,109
	うち 基準外繰入金	60,594	64,671	64,374	15,911
資本的収支分		584,886	508,836	510,900	279,045
	うち 基準内繰入金	186,276	162,089	162,741	172,725
	うち 基準外繰入金	398,610	346,747	348,159	106,320
合 計		1,426,974	1,366,059	1,355,926	1,010,065

(単位:千円、%)

令和5年度 (将来予測)	令和6年度 (将来予測)	令和7年度 (将来予測)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)
618,713	566,322	544,214	394,039	357,116	362,077	366,558	188,784	101,185
452,958	415,248	394,175	351,583	293,970	260,394	229,156	174,890	85,509
—	—	—	—	—	—	—	—	—
397,174	356,500	321,339	290,926	226,935	191,848	151,053	116,972	97,122
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
184,172	167,860	166,710	47,173	70,162	112,981	152,670	15,437	17,418
—	—	—	—	—	—	—	—	—
18,417	16,786	16,671	4,717	7,016	11,298	15,267	1,544	1,742
—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,218,477	1,107,468	1,048,934	736,856	661,229	678,204	685,547	322,737	217,467
—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,218,477	1,107,468	1,048,934	736,856	661,229	678,204	685,547	322,737	217,467
368,345	335,720	333,419	94,346	140,324	225,962	305,339	30,875	34,836
17,432	17,432	17,432	17,432	17,432	17,432	17,432	17,432	17,432
1,588,743	1,500,899	1,429,418	1,340,472	1,226,842	1,141,944	1,049,824	921,920	809,745
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,957,088	1,836,619	1,762,837	1,434,818	1,367,167	1,367,906	1,355,163	952,795	844,581
738,611	729,151	713,903	697,962	705,937	689,702	669,616	630,058	627,114
546,199	542,139	533,396	538,763	538,295	539,201	540,694	543,321	542,834
192,411	187,012	180,507	159,199	167,642	150,501	128,921	86,737	84,280
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
738,611	729,151	713,903	697,962	705,937	689,702	669,616	630,058	627,114
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
13,338,590	12,404,013	11,518,809	10,572,377	9,702,651	8,922,784	8,239,518	7,506,381	6,797,822

令和5年度 (将来予測)	令和6年度 (将来予測)	令和7年度 (将来予測)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)
735,858	705,780	670,598	636,278	595,817	565,224	532,066	502,615	473,829
701,549	676,842	646,205	615,821	583,679	557,406	529,055	502,615	473,829
34,309	28,938	24,393	20,457	12,138	7,818	3,011	—	—
397,174	356,500	321,339	290,926	226,935	191,848	151,053	116,972	97,122
168,264	160,281	155,797	149,827	141,451	136,239	129,155	116,972	97,122
228,910	196,219	165,542	141,099	85,484	55,609	21,898	—	—
1,133,033	1,062,280	991,938	927,205	822,752	757,072	683,119	619,588	570,951

4 公共下水道事業

投資・財政計画(収益の収支)

区 分			年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (将来予測)	
収 益 的 収 入 の 収 支	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		349,938	358,468	346,586	362,934	
		(1) 料 金 収 入		283,191	292,722	284,208	297,850	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		—	2,068	517	2,068	
		(3) そ の 他		66,747	63,678	61,861	63,016	
		2. 営 業 外 収 益		591,243	652,509	651,368	532,552	
		(1) 補 助 金		294,118	332,889	332,543	246,346	
		他 会 計 補 助 金		291,396	329,528	328,007	243,305	
		そ の 他 補 助 金		2,722	3,361	4,536	3,042	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		296,592	319,150	318,496	285,704	
		(3) そ の 他		533	470	329	502	
		収 入 計 (C)		941,181	1,010,977	997,954	895,486	
	支 出	1. 営 業 費 用		760,429	787,101	789,962	710,340	
		(1) 職 員 給 与 費		15,725	15,646	15,649	15,686	
		基 本 給		8,918	7,511	7,598	8,215	
		退 職 給 付 費		—	—	—	—	
		そ の 他		6,807	8,135	8,051	7,471	
		(2) 経 費		163,025	182,882	185,223	172,954	
		動 力 費		2,039	2,068	2,162	2,054	
		修 繕 費		1,959	10,240	7,760	6,100	
		材 料 費		107	95	108	101	
		そ の 他		158,920	170,479	175,193	164,700	
		(3) 減 価 償 却 費		581,679	588,573	589,090	521,701	
		2. 営 業 外 費 用		158,915	135,292	122,739	117,379	
		(1) 支 払 利 息		157,903	133,964	121,500	116,209	
		(2) そ の 他		1,012	1,328	1,239	1,170	
		支 出 計 (D)		919,344	922,393	912,701	827,719	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)				21,837	88,584	85,253	67,767	
特 別 利 益 (F)				—	41,115	—	—	
特 別 損 失 (G)				257	—	—	—	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)				-257	41,115	—	—	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				21,580	129,699	85,253	67,767	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				53,771	183,470	268,723	336,490	
流 動 資 産 (J)	うち 未 収 金				36,009	32,819	29,654	34,414
	負 債 (K)				876,241	884,892	895,949	880,567
	うち 建 設 改 良 費 分				788,739	797,465	806,478	793,102
	う ち 一 時 借 入 金				—	—	—	—
	う ち 未 払 金				87,502	86,869	88,326	87,186
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				—	—	—	—	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)				—	—	—	—	
営 業 収 益 — 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)				349,938	356,400	346,069	360,866	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)				—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)				—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)				—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 式 の 規 模 (P)				—	—	—	—	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)				—	—	—	—	

(単位:千円、%)

令和5年度 (将来予測)	令和6年度 (将来予測)	令和7年度 (将来予測)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)
359,997	355,752	352,198	348,404	358,418	354,185	349,696	343,846	339,777
298,128	296,778	296,244	295,710	310,081	308,677	308,121	307,566	307,557
2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068
59,801	56,906	53,887	50,625	46,269	43,440	39,507	34,212	30,152
539,601	549,534	535,550	522,584	505,475	491,949	474,376	461,620	446,872
253,707	263,386	250,174	237,442	220,931	207,351	189,714	176,646	162,237
250,666	260,344	247,133	234,401	217,889	204,310	186,673	173,604	159,195
3,042	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042
285,392	285,647	284,875	284,640	284,043	284,096	284,160	284,472	284,134
502	502	502	502	502	502	502	502	502
899,598	905,285	887,749	870,987	863,893	846,134	824,072	805,466	786,648
708,946	708,480	704,171	706,016	704,921	704,976	705,045	705,462	704,829
15,686	15,686	15,686	15,686	15,686	15,686	15,686	15,686	15,686
8,215	8,215	8,215	8,215	8,215	8,215	8,215	8,215	8,215
—	—	—	—	—	—	—	—	—
7,471	7,471	7,471	7,471	7,471	7,471	7,471	7,471	7,471
172,954	172,954	172,954	172,954	172,954	172,954	172,954	172,954	172,954
2,054	2,054	2,054	2,054	2,054	2,054	2,054	2,054	2,054
6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100
101	101	101	101	101	101	101	101	101
164,700	164,700	164,700	164,700	164,700	164,700	164,700	164,700	164,700
520,307	519,841	515,532	517,377	516,282	516,337	516,406	516,823	516,190
104,942	93,628	83,211	73,218	64,029	54,616	47,577	40,372	34,357
103,772	92,458	82,041	72,048	62,859	53,446	46,407	39,202	33,187
1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170
813,888	802,108	787,383	779,234	768,950	759,592	752,622	745,835	739,186
85,710	103,178	100,366	91,754	94,943	86,542	71,450	59,631	47,462
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
85,710	103,178	100,366	91,754	94,943	86,542	71,450	59,631	47,462
422,200	525,378	625,744	717,498	812,441	898,983	970,433	1,030,064	1,077,526
117,592	117,592	117,592	117,592	117,592	117,592	117,592	117,592	117,592
34,414	34,414	34,414	34,414	34,414	34,414	34,414	34,414	34,414
880,567	880,567	880,567	880,567	880,567	880,567	880,567	880,567	880,567
793,102	793,102	793,102	793,102	793,102	793,102	793,102	793,102	793,102
—	—	—	—	—	—	—	—	—
87,186	87,186	87,186	87,186	87,186	87,186	87,186	87,186	87,186
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
357,929	353,684	350,130	346,336	356,350	352,117	347,628	341,778	337,709
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—

投資・財政計画(資本的収支)

年度 区 分		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (将来予測)
資本的 収 入	1. 企 業 債	290,431	253,851	254,456	379,592
	うち 資本費平準化債	220,876	179,993	187,342	253,918
	2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—
	3. 他 会 計 補 助 金	278,710	235,760	236,720	142,329
	4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—
	5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	52,923	43,393	31,151	139,638
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	—	—	—	—
	8. 工 事 負 担 金	7,047	2,978	4,672	13,964
	9. そ の 他	—	—	—	—
	計 (A)	629,111	535,982	526,999	675,523
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—
	純 計 (A)-(B) (C)	629,111	535,982	526,999	675,523
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	149,051	133,726	114,553	279,276
	うち 職員給与費	6,852	9,363	9,763	11,426
	2. 企 業 債 償 還 金	786,478	716,085	724,646	799,518
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	—	—	—	—
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	—	—	—	—
	5. そ の 他	—	—	—	—
	計 (D)	935,529	849,811	839,199	1,078,794
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		306,418	313,829	312,200	403,271
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	281,149	269,423	270,594	235,997
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	21,494	44,406	41,606	67,767
	3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—
	4. そ の 他	3,775	—	—	99,507
	計 (F)	306,418	313,829	312,200	403,271
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		—	—	—	—
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		—	—	—	—
企 業 債 残 高 (H)		8,843,329	8,381,095	7,910,905	7,490,979

○他会計繰入金

年 度 区 分		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (将来予測)
収 益 的 収 支 分		357,933	393,206	389,868	306,321
	うち 基準内繰入金	325,868	356,919	353,748	297,901
	うち 基準外繰入金	32,065	36,287	36,120	8,420
資 本 的 収 支 分		278,710	235,760	236,720	142,329
	うち 基準内繰入金	93,317	78,937	79,258	92,880
	うち 基準外繰入金	185,393	156,823	157,462	49,449
合 計		636,643	628,966	626,588	448,650

(単位:千円、%)

令和5年度 (将来予測)	令和6年度 (将来予測)	令和7年度 (将来予測)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)
391,060	340,721	276,699	213,993	187,115	179,613	177,518	111,661	72,834
248,820	234,225	226,191	209,988	182,293	171,568	148,761	108,702	62,876
—	—	—	—	—	—	—	—	—
198,054	179,523	162,932	148,323	116,281	100,026	79,327	60,340	50,205
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
158,044	118,328	56,120	4,449	5,358	8,939	31,952	3,287	11,064
—	—	—	—	—	—	—	—	—
15,804	11,833	5,612	445	536	894	3,195	329	1,106
—	—	—	—	—	—	—	—	—
762,961	650,405	501,363	367,210	309,291	289,471	291,991	175,616	135,210
—	—	—	—	—	—	—	—	—
762,961	650,405	501,363	367,210	309,291	289,471	291,991	175,616	135,210
316,087	236,657	112,240	8,899	10,717	17,878	63,904	6,575	22,129
14,959	12,288	5,868	1,644	1,331	1,379	3,648	3,712	11,073
769,431	742,535	712,214	677,390	624,015	595,042	544,777	473,385	419,453
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,085,518	979,192	824,454	686,289	634,731	612,920	608,681	479,960	441,582
322,557	328,787	323,091	319,079	325,441	323,449	316,689	304,344	306,372
234,914	234,194	230,657	232,736	232,239	232,241	232,246	232,351	232,057
85,710	94,593	92,434	86,343	93,201	86,542	71,450	59,631	47,462
—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,932	—	—	—	—	4,665	12,994	12,361	26,853
322,557	328,787	323,091	319,079	325,441	323,449	316,689	304,344	306,372
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
7,112,608	6,710,794	6,275,278	5,811,880	5,374,981	4,959,552	4,592,292	4,230,568	3,883,949

令和5年度 (将来予測)	令和6年度 (将来予測)	令和7年度 (将来予測)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)
310,467	317,250	301,019	285,026	264,158	247,750	226,180	207,816	189,347
292,311	301,936	288,111	274,201	257,735	243,613	224,586	207,816	189,347
18,156	15,313	12,908	10,825	6,423	4,137	1,593	—	—
198,054	179,523	162,932	148,323	116,281	100,026	79,327	60,340	50,205
91,588	88,262	85,939	82,698	76,523	74,162	69,142	60,340	50,205
106,466	91,261	76,993	65,625	39,758	25,864	10,185	—	—
508,520	496,773	463,951	433,349	380,440	347,776	305,506	268,156	239,552

5 特定環境保全公共下水道事業

投資・財政計画(収益の収支)

区 分			年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (将来予測)
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		269,329	275,547	266,151	285,181
		(1) 料 金 収 入		268,730	273,252	265,305	282,824
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		—	1,931	482	1,931
		(3) そ の 他		599	364	364	426
		2. 営 業 外 収 益		593,312	609,108	608,045	634,585
		(1) 補 助 金		311,359	310,748	310,425	302,549
		他 会 計 補 助 金		308,776	307,610	306,191	299,689
		そ の 他 補 助 金		2,583	3,138	4,234	2,861
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		281,447	297,922	297,313	331,564
		(3) そ の 他		506	438	307	472
収 入 計 (C)				862,641	884,655	874,196	919,766
支 出	支 出	1. 営 業 費 用		721,597	734,749	737,421	777,468
		(1) 職 員 給 与 費		14,922	14,604	14,609	14,763
		基 本 給		8,463	7,011	7,093	7,737
		退 職 給 付 費		—	—	—	—
		そ の 他		6,459	7,593	7,516	7,026
		(2) 経 費		154,699	170,719	172,903	162,709
		動 力 費		1,934	1,931	2,018	1,933
		修 繕 費		1,859	9,559	7,244	5,709
		材 料 費		101	89	100	95
		そ の 他		150,805	159,140	163,541	154,973
(3) 減 価 償 却 費		551,976	549,426	549,909	599,996		
2. 営 業 外 費 用		131,115	126,433	114,713	94,361		
(1) 支 払 利 息		130,155	125,054	113,418	93,191		
(2) そ の 他		960	1,379	1,295	1,170		
支 出 計 (D)				852,712	861,182	852,134	871,829
経 常 損 益 (C)-(D) (E)				9,929	23,473	22,062	47,937
特 別 利 益 (F)				—	38,380	—	—
特 別 損 失 (G)				246	—	—	—
特 別 損 益 (F)-(G) (H)				-246	38,380	—	—
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				9,683	61,853	22,062	47,937
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				40,230	102,083	124,145	172,082
流 動	流 動	資 産 (J)		112,538	125,992	107,974	119,265
		う ち 未 収 金		41,413	37,744	34,105	39,579
		負 債 (K)		851,533	859,940	870,685	855,737
		う ち 建 設 改 良 費 分		750,899	759,206	767,787	755,053
		う ち 一 時 借 入 金		—	—	—	—
流 動	流 動	う ち 未 払 金		98,115	97,405	99,038	97,760
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		—	—	—	—
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		—	—	—	—
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		269,329	273,616	265,669	283,250
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)				—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)				—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)				—	—	—	—
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)				—	—	—	—

米原市下水道事業 経営戦略

(単位:千円、%)

令和5年度 (将来予測)	令和6年度 (将来予測)	令和7年度 (将来予測)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)
285,414	284,099	283,570	283,038	296,661	295,303	294,757	294,206	294,166
283,088	281,806	281,298	280,792	294,438	293,105	292,577	292,050	292,041
1,931	1,931	1,931	1,931	1,931	1,931	1,931	1,931	1,931
395	362	340	315	293	268	249	225	194
636,295	597,968	577,469	558,509	541,472	526,897	513,959	500,209	489,617
307,161	272,549	255,284	237,070	220,710	206,324	193,426	179,512	169,398
304,301	269,688	252,424	234,209	217,849	203,464	190,565	176,651	166,537
2,861	2,861	2,861	2,861	2,861	2,861	2,861	2,861	2,861
328,661	324,947	321,712	320,967	320,290	320,101	320,061	320,225	319,747
472	472	472	472	472	472	472	472	472
921,709	882,067	861,038	841,547	838,133	822,200	808,716	794,414	783,783
771,792	764,832	756,149	757,483	756,246	755,907	755,804	755,969	755,104
14,763	14,763	14,763	14,763	14,763	14,763	14,763	14,763	14,763
7,737	7,737	7,737	7,737	7,737	7,737	7,737	7,737	7,737
—	—	—	—	—	—	—	—	—
7,026	7,026	7,026	7,026	7,026	7,026	7,026	7,026	7,026
162,709	162,709	162,709	162,709	162,709	162,709	162,709	162,709	162,709
1,933	1,933	1,933	1,933	1,933	1,933	1,933	1,933	1,933
5,709	5,709	5,709	5,709	5,709	5,709	5,709	5,709	5,709
95	95	95	95	95	95	95	95	95
154,973	154,973	154,973	154,973	154,973	154,973	154,973	154,973	154,973
594,320	587,360	578,677	580,011	578,774	578,435	578,332	578,497	577,632
83,341	73,415	64,825	56,886	49,446	42,409	35,709	29,491	23,964
82,171	72,246	63,656	55,717	48,277	41,239	34,540	28,322	22,794
1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170
855,133	838,247	820,974	814,369	805,692	798,316	791,513	785,460	779,067
66,576	43,820	40,064	27,178	32,441	23,885	17,203	8,954	4,716
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
66,576	43,820	40,064	27,178	32,441	23,885	17,203	8,954	4,716
238,658	282,478	322,542	349,720	382,161	406,046	423,249	432,203	436,919
119,265	119,265	119,265	119,265	119,265	119,265	119,265	119,265	119,265
39,579	39,579	39,579	39,579	39,579	39,579	39,579	39,579	39,579
855,737	855,737	855,737	855,737	855,737	855,737	855,737	855,737	855,737
755,053	755,053	755,053	755,053	755,053	755,053	755,053	755,053	755,053
—	—	—	—	—	—	—	—	—
97,760	97,760	97,760	97,760	97,760	97,760	97,760	97,760	97,760
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
283,483	282,168	281,639	281,107	294,730	293,372	292,826	292,275	292,235
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—

投資・財政計画(資本的収支)

年度 区 分		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (将来予測)
資本的 収 入	1. 企 業 債	288,569	291,948	292,643	205,257
	うち 資本 費 平 準 化 債	215,924	207,006	215,457	157,669
	2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—
	3. 他 会 計 補 助 金	304,396	271,142	272,246	134,938
	4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—
	5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	46,043	49,905	35,827	52,876
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	—	—	—	—
	8. 工 事 負 担 金	8,104	3,425	5,374	5,288
	9. そ の 他	—	—	—	—
	計 (A)	647,112	616,420	606,090	398,358
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—
	純 計 (A)-(B) (C)	647,112	616,420	606,090	398,358
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	140,177	153,795	131,745	105,751
	うち 職 員 給 与 費	7,881	10,768	11,228	4,327
	2. 企 業 債 償 還 金	798,499	823,552	833,398	722,109
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	—	—	—	—
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	—	—	—	—
	5. そ の 他	—	—	—	—
計 (D)		938,676	977,347	965,143	827,860
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)		291,564	360,927	359,053	429,502
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	266,826	251,504	252,596	268,432
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	20,397	61,853	22,062	47,937
	3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—
	4. そ の 他	4,341	47,570	23,555	-60,840
計 (F)		291,564	360,927	298,213	255,529
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		—	—	60,840	173,973
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		—	—	—	—
企 業 債 残 高 (H)		7,491,954	6,960,350	6,419,595	5,902,743

○他会計繰入金

年 度 区 分		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (将来予測)
収 益 的 収 支 分		309,176	307,610	306,191	300,115
	うち 基 準 内 繰 入 金	280,647	279,226	277,937	292,624
	うち 基 準 外 繰 入 金	28,529	28,384	28,254	7,491
資 本 的 収 支 分		304,396	271,142	272,246	134,938
	うち 基 準 内 繰 入 金	91,179	81,218	81,549	78,067
	うち 基 準 外 繰 入 金	213,217	189,924	190,697	56,871
合 計		613,572	578,752	578,437	435,052

(単位:千円、%)

令和5年度 (将来予測)	令和6年度 (将来予測)	令和7年度 (将来予測)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)
152,195	157,926	153,599	114,007	100,679	95,226	106,484	66,188	28,351
145,374	126,917	121,674	108,646	100,679	88,826	80,395	66,188	22,632
—	—	—	—	—	—	—	—	—
197,363	175,300	156,858	141,261	109,673	91,067	71,174	56,342	46,719
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
7,579	34,455	35,472	5,956	—	7,111	28,988	—	6,354
—	—	—	—	—	—	—	—	—
758	3,446	3,547	596	—	711	2,899	—	635
—	—	—	—	—	—	—	—	—
357,895	371,127	349,477	261,820	210,351	194,115	209,544	122,530	82,059
—	—	—	—	—	—	—	—	—
357,895	371,127	349,477	261,820	210,351	194,115	209,544	122,530	82,059
15,158	68,910	70,945	11,913	—	14,222	57,976	—	12,707
717	3,578	3,709	2,201	—	1,097	3,310	—	6,359
675,895	622,407	591,429	552,493	517,602	477,876	449,956	410,260	356,822
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
691,053	691,318	662,374	564,406	517,602	492,098	507,932	410,260	369,529
333,157	320,190	312,897	302,586	307,250	297,983	298,387	287,730	287,470
265,659	262,413	256,964	259,044	258,483	258,334	258,270	258,273	257,884
66,576	43,820	40,064	27,178	32,441	23,885	17,203	8,954	4,716
—	—	—	—	—	—	—	—	—
-173,973	-174,896	-188,854	-204,723	-221,087	-237,413	-253,177	-276,091	-296,595
158,261	131,336	108,174	81,499	69,837	44,806	22,296	-8,865	-33,995
174,896	188,854	204,723	221,087	237,413	253,177	276,091	296,595	321,465
—	—	—	—	—	—	—	—	—
5,379,043	4,914,562	4,476,732	4,038,246	3,621,323	3,238,674	2,895,202	2,551,129	2,222,658

令和5年度 (将来予測)	令和6年度 (将来予測)	令和7年度 (将来予測)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)
304,696	270,050	252,764	234,525	218,142	203,732	190,814	176,876	166,731
288,543	256,425	241,279	224,893	212,427	200,051	189,397	176,876	166,731
16,153	13,625	11,485	9,632	5,715	3,681	1,418	—	—
197,363	175,300	156,858	141,261	109,673	91,067	71,174	56,342	46,719
74,919	70,342	68,309	65,787	63,947	61,321	59,460	56,342	46,719
122,444	104,958	88,549	75,474	45,726	29,745	11,713	—	—
502,060	445,350	409,622	375,785	327,814	294,798	261,988	233,219	213,451

6 農業集落排水事業

投資・財政計画(収益の収支)

区 分		年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (将来予測)
収 益 の 収 入 的 収 支	収 益 の 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	48,275	48,343	47,861	49,979
		(1) 料 金 収 入	48,256	48,334	47,852	49,965
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—
		(3) そ の 他	19	9	9	14
		2. 営 業 外 収 益	296,652	250,155	225,645	208,757
		(1) 補 助 金	174,979	164,407	148,967	132,584
		他 会 計 補 助 金	174,979	156,407	148,967	124,584
		そ の 他 補 助 金	—	8,000	—	8,000
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	121,402	85,712	76,642	76,020
		(3) そ の 他	271	36	36	154
		収 入 計 (C)	344,927	298,498	273,506	258,736
	支 出 的 収 支	1. 営 業 費 用	264,352	230,903	197,218	201,762
		(1) 職 員 給 与 費	8,365	5,498	5,876	6,932
		基 本 給	4,573	2,841	2,903	3,707
		退 職 給 付 費	—	—	—	—
		そ の 他	3,792	2,657	2,973	3,225
		(2) 経 費	58,954	85,599	66,245	72,277
		動 力 費	14,099	13,673	13,291	13,886
		修 繕 費	3,713	6,748	3,636	5,231
		材 料 費	—	143	146	71
		そ の 他	41,142	65,035	49,172	53,089
		(3) 減 価 償 却 費	197,033	139,806	125,097	122,554
	支 出	2. 営 業 外 費 用	24,642	20,784	18,214	16,295
		(1) 支 払 利 息	22,974	20,106	17,545	15,122
		(2) そ の 他	1,668	678	669	1,173
		支 出 計 (D)	288,994	251,687	215,433	218,057
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		55,933	46,811	58,074	40,679
特 別 利 益 (F)		(F)	—	—	—	—
特 別 損 失 (G)		(G)	—	—	—	—
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		(H)	—	—	—	—
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		(E)+(H)	55,933	46,811	58,074	40,679
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		(I)	105,595	152,406	210,480	251,159
流 動 資 産	流 動 資 産 (J)		79,034	88,482	75,829	83,758
	う ち 未 収 金		5,612	5,114	4,622	5,363
	流 動 負 債 (K)		194,121	196,037	198,487	195,079
	う ち 建 設 改 良 費 分		152,507	154,194	155,936	153,351
流 動 資 金	う ち 一 時 借 入 金		—	—	—	—
	う ち 未 払 金		40,896	40,601	41,281	40,749
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		—	—	—	—
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		—	—	—	—
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		(M)	48,275	48,343	47,861	49,979
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		(N)	—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		(O)	—	—	—	—
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		(P)	—	—	—	—
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)			—	—	—	—

(単位:千円、%)

令和5年度 (将来予測)	令和6年度 (将来予測)	令和7年度 (将来予測)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)
50,026	49,799	49,710	49,620	52,031	51,795	51,702	51,609	51,607
50,012	49,785	49,695	49,606	52,017	51,781	51,688	51,595	51,593
—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	14	14	14	14	14	14	14	14
203,298	200,783	199,424	200,859	198,390	199,938	203,221	209,245	209,319
128,695	126,481	124,815	124,728	121,517	121,742	123,073	125,923	125,751
120,695	118,481	116,815	116,728	113,517	113,742	115,073	117,923	117,751
8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
74,449	74,149	74,455	75,978	76,718	78,042	79,994	83,169	83,415
154	154	154	154	154	154	154	154	154
253,324	250,583	249,133	250,479	250,420	251,733	254,923	260,854	260,927
199,283	198,889	199,437	202,169	203,499	205,876	209,380	215,074	215,516
6,932	6,932	6,932	6,932	6,932	6,932	6,932	6,932	6,932
3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707	3,707
—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,225	3,225	3,225	3,225	3,225	3,225	3,225	3,225	3,225
72,277	72,277	72,277	72,277	72,277	72,277	72,277	72,277	72,277
13,886	13,886	13,886	13,886	13,886	13,886	13,886	13,886	13,886
5,231	5,231	5,231	5,231	5,231	5,231	5,231	5,231	5,231
71	71	71	71	71	71	71	71	71
53,089	53,089	53,089	53,089	53,089	53,089	53,089	53,089	53,089
120,075	119,681	120,229	122,961	124,291	126,668	130,172	135,866	136,308
13,915	11,678	9,619	8,043	6,664	5,783	5,274	5,029	4,734
12,742	10,505	8,446	6,870	5,490	4,610	4,100	3,856	3,561
1,173	1,173	1,173	1,173	1,173	1,173	1,173	1,173	1,173
213,199	210,568	209,056	210,212	210,162	211,659	214,654	220,102	220,250
40,125	40,015	40,077	40,267	40,258	40,074	40,269	40,752	40,677
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
40,125	40,015	40,077	40,267	40,258	40,074	40,269	40,752	40,677
291,284	331,299	371,376	411,643	451,902	491,975	532,244	572,996	613,673
83,758	83,758	83,758	83,758	83,758	83,758	83,758	83,758	83,758
5,363	5,363	5,363	5,363	5,363	5,363	5,363	5,363	5,363
195,079	195,079	195,079	195,079	195,079	195,079	195,079	195,079	195,079
153,351	153,351	153,351	153,351	153,351	153,351	153,351	153,351	153,351
—	—	—	—	—	—	—	—	—
40,749	40,749	40,749	40,749	40,749	40,749	40,749	40,749	40,749
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
50,026	49,799	49,710	49,620	52,031	51,795	51,702	51,609	51,607
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—

投資・財政計画(資本的収支)

年度 区 分			令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (将来予測)
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	33,800	59,800	62,800	77,554
		うち 資本費平準化債	30,800	52,800	59,800	59,090
		2. 他 会 計 出 資 金	—	—	—	—
		3. 他 会 計 補 助 金	1,780	1,934	1,934	1,778
		4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—
		5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—
		6. 国(都道府県)補助金	3,996	8,000	—	20,515
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	—	—	—	—
		8. 工 事 負 担 金	672	530	530	2,052
		9. そ の 他	—	—	—	—
		計 (A)	40,248	70,264	65,264	101,899
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—
		純 計 (A)-(B) (C)	40,248	70,264	65,264	101,899
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	8,753	16,429	23,145	41,030
		うち 職員給与費	—	—	—	1,679
		2. 企 業 債 償 還 金	152,247	152,507	152,821	149,974
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	—	—	—	—
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	—	—	—	—
		5. そ の 他	—	—	—	—
		計 (D)	161,000	168,936	175,966	191,004
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		120,752	98,672	110,702	89,106
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	87,592	54,094	48,455	46,534
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	33,160	44,578	58,074	40,679
		3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—
		4. そ の 他	—	—	4,173	1,892
		計 (F)	120,752	98,672	110,702	89,106
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		—	—	—	—
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		—	—	—	—
	企 業 債 残 高 (H)		1,170,046	1,077,339	987,318	914,898

○他会計繰入金

年 度 区 分		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (将来予測)
収 益 的 収 支 分		174,979	156,407	148,967	124,584
	うち 基準内繰入金	174,979	156,407	148,967	124,584
	うち 基準外繰入金	—	—	—	—
資 本 的 収 支 分		1,780	1,934	1,934	1,778
	うち 基準内繰入金	1,780	1,934	1,934	1,778
	うち 基準外繰入金	—	—	—	—
合 計		176,759	158,341	150,901	126,362

(単位: 千円、%)

令和5年度 (将来予測)	令和6年度 (将来予測)	令和7年度 (将来予測)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)
75,458	67,675	113,917	66,040	69,322	87,238	82,557	10,935	—
58,763	54,106	46,311	32,949	10,999	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,757	1,677	1,549	1,343	981	756	552	290	198
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
18,550	15,076	75,117	36,767	64,804	96,931	91,730	12,150	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,855	1,508	7,512	3,677	6,480	9,693	9,173	1,215	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
97,620	85,936	198,095	107,826	141,587	194,618	184,012	24,590	198
—	—	—	—	—	—	—	—	—
97,620	85,936	198,095	107,826	141,587	194,618	184,012	24,590	198
37,100	30,153	150,235	73,535	129,607	193,862	183,459	24,300	—
1,756	1,566	7,855	13,587	16,101	14,956	10,474	13,720	—
143,417	135,957	125,774	110,588	85,226	69,026	55,091	38,275	33,470
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
180,517	166,110	276,009	184,123	214,833	262,888	238,550	62,575	33,470
82,896	80,174	77,915	76,297	73,246	68,270	54,539	37,984	33,272
45,626	45,532	45,775	46,983	47,572	48,626	50,178	52,697	52,893
37,270	34,642	32,140	29,313	25,674	19,644	4,361	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	-14,713	-19,621
82,896	80,174	77,915	76,297	73,246	68,270	54,539	37,984	33,272
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
846,939	778,657	766,799	722,251	706,347	724,558	752,024	724,684	691,215

令和5年度 (将来予測)	令和6年度 (将来予測)	令和7年度 (将来予測)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)
120,695	118,481	116,815	116,728	113,517	113,742	115,073	117,923	117,751
120,695	118,481	116,815	116,728	113,517	113,742	115,073	117,923	117,751
—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,757	1,677	1,549	1,343	981	756	552	290	198
1,757	1,677	1,549	1,343	981	756	552	290	198
—	—	—	—	—	—	—	—	—
122,453	120,157	118,364	118,070	114,498	114,498	115,625	118,213	117,948

7 投資・財政計画に関する分析

(1) 投資・財政計画に関する分析（全事業合算）

① 収益的収支の分析

営業収益については、令和 13 年度で 686 百万円となり、令和元年度（668 百万円）と比較し、18 百万円の増加（+2.7%）が見込まれます。これは、使用料改定の実施により、各事業において使用料収入が増加していることが主な要因となります。

また、営業外収益については、令和 13 年度で 1,146 百万円となっており、令和元年度（1,481 百万円）と比較し、335 百万円の減少（▲22.6%）が見込まれます。これは、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業において、高資本費対策経費や分流式下水道に要する経費に対する基準内繰入金の減少および使用料改定に伴う基準外繰入金の減少が主な要因となります。

なお、投資財政計画の策定に当たり、使用料改定とともに公費負担の考え方を一定程度整理し、資本的収入の繰入金の一部について長期前受金戻入を通じて計画的に収益化しています。

営業費用については、令和 13 年度で 1,675 百万円となり、令和元年度（1,746 百万円）と比較し、71 百万円の減少（▲4.1%）が見込まれます。これは、公共下水道事業、農業集落排水事業において、減価償却費が減少することが主な要因となります。

営業外費用については、令和 13 年度で 63 百万円となり、令和元年度（315 百万円）と比較し、252 百万円の減少（▲80.0%）が見込まれます。これは、各事業において、企業債残高の減少に伴い、支払利息が大幅に減少していることが要因となります。

以上から、経常損益は令和 13 年度で 93 百万円となり、令和元年度（88 百万円）と比較し、5 百万円の増加（+5.7%）が見込まれます。

② 資本的収支の分析

資本的収入については、令和 13 年度で 217 百万円となり、令和元年度（1,316 百万円）と比較し、1,099 百万円の減少（▲83.5%）が見込まれます。これは、各事業において、経営戦略期間中に多額の投資が予定されておらず、企業債の発行額も減少することおよび公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業において使用料改定に伴い基準外繰入金が増加することが主な要因となります。

資本的支出については、令和 13 年度で 845 百万円となり、令和元年度（2,035 百万円）と比較し、1,190 百万円の減少（▲58.5%）が見込まれます。これは、各事業において経営戦略期間中に多額の投資が予定されておらず建設改良費が減少し、企業債の新規発行額の減少および既発債の償還完了に伴う、償還額の減少が見込まれるためです。

以上から、資本的収支は令和 13 年度で▲627 百万円となり、令和元年度（▲719 百万円）と比較し、92 百万円の増加（+12.8%）が見込まれます。

（２）投資・財政計画に関する分析（公共下水道事業）

① 収益的収支の分析

営業収益については、令和 13 年度で 340 百万円となり、令和元年度（350 百万円）と比較し、10 百万円の減少（▲2.9%）が見込まれます。これは、使用料改定の実施により使用料収入は増加しますが、その他に含まれている繰入金（雨水処理負担金）が大きく減少していることが主な要因となります。

また、営業外収益については、令和 13 年度で 447 百万円となっており、令和元年度（591 百万円）と比較し、144 百万円の減少（▲24.4%）が見込まれます。これは、高資本費対策経費や分流式下水道に要する経費に対する基準内繰入金の減少および使用料改定に伴う基準外繰入金の減少が主な要因となります。

営業費用については、令和 13 年度で 705 百万円となり、令和元年度（760 百万円）と比較し、55 百万円の減少（▲7.2%）が見込まれます。これは、経営戦略期間中に多額の投資が予定されておらず、減価償却費が減少することが主な要因となります。

営業外費用については、令和 13 年度で 34 百万円となり、令和元年度（159 百万円）と比較し、125 百万円の減少（▲78.6%）が見込まれます。企業債残高の減少に伴い、支払利息が大幅に減少していることが要因となります。

以上から、経常損益は令和 13 年度で 48 百万円となり、令和元年度（22 百万円）と比較し、26 百万円の増加（+118.2%）が見込まれます。

② 資本的収支の分析

資本的収入については、令和 13 年度で 135 百万円となり、令和元年度（629 百万円）と比較し、494 百万円の減少（▲78.5%）が見込まれます。これは、経営戦略期間中に多額の投資が予定されておらず、企業債の発行額も減少することおよび使用料改定に伴い基準外繰入金が増加することが主な要因となります。

資本的支出については、令和 13 年度で 442 百万円となり、令和元年度（936 百万円）と比較し、494 百万円の減少（▲52.8%）が見込まれます。これは、経営戦略期間中に多額の投資が予定されておらず、建設改良費の減少が見込まれることおよび既発債の償還完了に伴う償還額の減少が見込まれるためです。

以上から、資本的収支は令和 13 年度で▲306 百万円となり、令和元年度（▲306 百万円）と比較し、同程度の収支となることが見込まれます。

（３）投資・財政計画に関する分析（特定環境保全公共下水道事業）

① 収益的収支の分析

営業収益については、令和 13 年度で 294 百万円となり、令和元年度（269 百万円）と比較し、25 百万円の増加（+9.3%）が見込まれます。これは、使用料改定の実施により使用料収入が増加していることが主な要因となります。

また、営業外収益については、令和 13 年度で 490 百万円となっており、令和元年度（593 百万円）と比較し、103 百万円の減少（▲17.4%）が見込まれます。これは、高資本費対策経費に要する経費に対する基準内繰入金の減少および使用料改定に伴う基準外繰入金の減少が主な要因となります。

営業費用については、令和 13 年度で 755 百万円となり、令和元年度（722 百万円）と比較し、33 百万円の増加（+4.6%）が見込まれます。これは、経営戦略期間中に償却が完了する資産が少なく、新規取得資産の減価償却費が増加することが主な要因となります。

営業外費用については、令和 13 年度で 24 百万円となり、令和元年度（131 百万円）と比較し、107 百万円の減少（▲81.7%）が見込まれます。企業債残高の減少に伴い、支払利息が大幅に減少していることが要因となります。

以上から、経常損益は令和 13 年度で 5 百万円となり、令和元年度（10 百万円）と比較し、5 百万円の減少（▲50.0%）が見込まれます。

② 資本的収支の分析

資本的収入については、令和 13 年度で 82 百万円となり、令和元年度（647 百万円）と比較し、565 百万円の減少（▲87.3%）が見込まれます。これは、経営戦略期間中に企業債の発行額が減少することおよび使用料改定に伴い基準外繰入金が減少することが主な要因となります。

資本的支出については、令和 13 年度で 370 百万円となり、令和元年度（939 百万円）と比較し、569 百万円の減少（▲60.6%）が見込まれます。これは、建設改良費の減少および既発債の償還完了に伴う償還額の減少が見込まれるためです。

以上から、資本的収支は令和 13 年度で▲287 百万円となり、令和元年度（▲292 百万円）と比較し、5 百万円の増加（+1.7%）が見込まれます。

（４）投資・財政計画に関する分析（農業集落排水事業）

① 収益的収支の分析

営業収益については、令和 13 年度で 52 百万円となり、令和元年度（48 百万円）と比較し、4 百万円の増加（+8.3%）が見込まれます。これは、使用料改定の実施により使用料収入が増加していることが主な要因となります。

また、営業外収益については、令和 13 年度で 209 百万円となっており、令和元年度（297 百万円）と比較し、88 百万円の減少（▲29.6%）が見込まれます。これは、分流式下水道に要する経費に対する基準内繰入金の減少が主な要因となります。

営業費用については、令和 13 年度で 216 百万円となり、令和元年度（264 百万円）と比較し 48 百万円の減少（▲18.2%）が見込まれます。これは、経営戦略期間中に多額の投資が予定されておらず、減価償却費が減少することが主な要因となります。

営業外費用については、令和 13 年度で 5 百万円となり、令和元年度（25 百万円）と比較し、20 百万円の減少（▲80.0%）が見込まれます。企業債残高の減少に伴い、支払利息が大幅に減少していることが要因となります。

以上から、経常損益は令和 13 年度で 41 百万円となり、令和元年度（56 百万円）と比較し、15 百万円の減少（▲26.8%）が見込まれます。

② 資本的収支の分析

資本的収入については、令和 13 年度で 0.2 百万円となり、令和元年度（40 百万円）と比較し、39.8 百万円の減少（▲99.5%）が見込まれます。これは、令和 12 年度までに公共接続工事が完了し、令和 13 年度は建設改良費が発生しないことに伴い、企業債の発行額が 0 となることが主な要因となります。

資本的支出については、令和 13 年度で 34 百万円となり、令和元年度（161 百万円）と比較し、127 百万円の減少（▲78.9%）が見込まれます。これは、令和 12 年度までに公共接続工事が完了し、令和 13 年度は建設改良費が発生しないことおよび既発債の償還完了に伴う企業債償還額の減少が見込まれるためです。

以上から、資本的収支は令和 13 年度で▲33 百万円となり、令和元年度（▲121 百万円）と比較し、88 百万円の増加（+72.7%）が見込まれます。

8 令和 13 年度までの投資目標

【重要な投資目標】

- ・水洗化率は、95%以上とする。(公共下水道事業)
- ・農業集落排水施設の公共下水道への切替えを全て完了する。
(農業集落排水事業)

本市の公共下水道事業の水洗化率は、第 2 章 1 の (3)「投資に関する分析」に記載のとおり、令和元年度時点において 93.9%と既に類似団体平均 93.2%を上回っている状況にあります。将来においてもある程度は水洗化率の増加が見込まれる一方で、今後は人口の減少から水洗化人口は減少し、有収水量が減少することが見込まれるため、より一層の水洗化率の上昇を目指します。具体的には、令和 13 年度までの投資目標として、95%以上の水洗化率を目指します。

本市の農業集落排水事業は、第 2 章 2 の (1)「農業集落排水事業の概要」に記載のとおり、公共下水道へ接続することで汚水処理施設の集約を予定しています。当該接続工事が計画的に進むことで、施設等の老朽化による修繕費用や更新費用が不要となり、結果として今後の工事費を抑えることが可能です。したがって、農業集落排水事業では、令和 13 年度までに予定されている全ての接続工事の完了を目指します。

9 令和 13 年度までの財源目標

【重要な財源目標】

- ・ 基準外繰入金の金額を 0 円とする。(公共下水道事業)
- ・ 企業債残高を 7 億円以下とする。(農業集落排水事業)

本市の公共下水道事業は、第 2 章 1 の(2)「収益性に関する分析」に記載のとおり、令和元年度時点において使用料収入に対してどの程度一般会計から繰入金をもっているかを示す「繰入金対使用料割合」が類似団体平均を大きく下回っており、かつ、財源不足補填等のため基準に基づかずに繰り出される基準外繰入金の割合が繰入金全体の約 3 分の 1 を占めています。したがって、現在、基準外繰入金を前提とした経営となっていることから、当該状況を解消し、中長期的に自立的で健全な経営を行うため、令和 13 年度までに基準外繰入金を 0 円とすることを公共下水道事業の財源目標とします。

本市の農業集落排水事業は、第 4 章 4 の(4)「資金の見通し」に記載のとおり、当該経営戦略期間中、資金残高は増加を予定しています。しかし、将来更新投資等に伴い企業債残高の増加が見込まれることから、当該経営戦略期間中に企業債の償還を計画どおりに実施し、令和 13 年度までに企業債残高を 7 億円以下とすることを農業集落排水事業の財源目標とします。

第7章 経営戦略の事後検証、更新

1 経営戦略目標

経営戦略の推進のため、各指標における目標値を設定しました。この指標はあくまでも目標値のため、第6章に記載した投資・財政計画シミュレーションとは一部整合していません。

《公共下水道事業》

指 標	令和元年度 (実績)	令和8年度 (目標)	令和13年度 (目標)	算 式
繰入金対使用料 割合	102.9%	90.1%	59.4%	繰入金÷使用料収入
水洗化率	93.9%	95.0%	95.0%	現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口

《農業集落排水事業》

指 標	令和元年度 (実績)	令和8年度 (目標)	令和13年度 (目標)	算 式
企業債残高	11.7 億円	7.2 億円	6.9 億円	—

2 計画の推進の点検・進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度の目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、5年に一度、経営戦略における投資・財政計画と実績とのかい離およびその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる PDCA サイクル（計画策定「Plan」-実施「Do」-検証「Check」-見直し「Action」）を導入し、目標の達成状況やその結果を反映し、改定した経営戦略を市民のみなさまへ公表します。

図表 7 - 1 PDCA サイクルのイメージ



第8章 用語集

用語	説明
あ	
汚水処理原価	汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量1 m ³ 当たり、どれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを見る指標で、低い方がよい。 (算式) 汚水処理費用(公費負担分を除く)÷有収水量
か	
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと
基準外繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づかないもの
基準内繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づくもの
繰入金（繰出金）	一般会計から下水道事業会計に繰り出される資金のこと。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計側から見たときは「繰出金」と呼ぶ。
繰入金対使用料割合	使用料収入に対する繰入金の割合。一般会計からの繰入金にどの程度依存しているかを表す指標 (算式) 繰入金÷使用料収入×100
経常収支比率	料金収入、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標 (算式) 経常収益÷経常費用×100
経費回収率	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則 (算式) 使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)×100
さ	
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良および建設改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用
水洗化率	下水道の処理区域内で実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合 (算式) 水洗便所設置済人口÷処理区域内人口×100
た	
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したもので、現金を伴わない収益
は	
分流式下水道	汚水と雨水を分けて流す方式の下水道のこと
普及率	行政区内人口のうち、下水道を利用できる人口の割合 (算式) 処理区域内人口÷行政区内人口×100
や	
有収水量	使用料徴収の対象となる水量